

平成18年 第2回(定例) 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成18年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 17番 大久保洪昭議員
- 6番 町田 正一議員
- 20番 瀬戸口和幸議員
- 13番 鵜瀬 和博議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 9番 田原 輝男議員
- 16番 久間 進議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(26名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	山本 龍君
教育次長兼文化財課長			山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は26名であります。定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・ ・

日程第1. 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いいたします。

それでは、17番、大久保洪昭議員の登壇をお願いします。17番、大久保議員。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 大久保洪昭君） 質問に入ります前に、トップバッターということで、けさも朝大変目覚めも悪く、まだボーっとしておりますが、市長の明解な御答弁をいただき、すっきりしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

2点通告をしておりますが、細かくは4点あります。まず、個人墓地新設の禁止から、順にお尋ねをします。

この墓地については、国の墓地埋葬等に関する法律により、原則として個人で墓地を新設することについては、許可がされないということは周知のとおりであろうと思います。また既設の墓地に新しく墓を建てかえることはできても、墓地を移転し、新しくつくることは自己所有地であっても許可がされない。そう聞いておりますが、誤りであれば訂正をします。

私個人的には、この法律は都市型の法律であり、地方の地方にはこの法律はそぐわない。そう思っております。唯一個人で墓地の新設ができるのは、壱岐市の墓地にかかわる条例の中にもありますが、許可基準の第3条2項1号の災害または公共工事の施工に伴う移転により、新たに墳墓を求めることを余儀なくされた場合ということではないかと思えます。つまり個人墓地が公共工事で移転の対象になったときのみということだと思います。すなわち個人で墓地を新設することは、現行法では不可能ということになります。

この件については、昭和53年に墓地埋葬等に関する法律、細則の一部が改正をされたとして、県より各市町村には通達がされております。また、昭和60年には、違法墓地の新設事例がふえ、付近住民との紛争の事例もあっているので、住民に対しては、周知徹底を図るようにと通知もされておるようですが、しかし、人間早かれ遅かれいつかは帰ってこれないところに行かねばならないわけで、当然として墓が必要なことは申すまでもないことであります。

そこで、法律改正後も墓地の新設、あるいは古い墓を新しく自己所有地に移転集約というのが多く見受けられております。この違法とされている個人墓地の新設については、とりわけて壱岐市だけの問題ではないと思えます。どの自治体においても同様に、いつどこで墓地の新設、あるいは移設がされているのか把握するのは大変困難であり、どの自治体も、特に地方においては、見ざる聞かざるといった感じではないかと思えます。

そこで、このたび壱岐市において、この墓地にかかわることで何か問題が生じたとそう聞いております。それゆえに去る3月中旬でしたか、急遽回覧を回された。そう感じたわけですが、先ほどより述べておりますように、個人墓地の新設は禁止ですよ。許可されませんよという内容であったと思えます。何か問題が起きたのであるなら、その内容と問題の内容と、またこれに対してどう対処されたのか、まずお尋ねをします。

それで先ほど申し述べました県通達の中には、墓地の経営主体は原則として市町村と地方公共団体であり、やむを得ない場合であっても公益法人、また宗教法人に限るものとし、個人に対し

ては許可をしない。したがって、住民の墓地に対する必要度を十分考慮し、公営墓地等の建設については積極的に取り組むようにとあるわけですが、そうしたことを受けて、旧勝本町においては平成13年の総合計画の中で、霊園と墓地の集約化について調査研究を進めるとなっておりますが、その後調査研究されたかは記憶をしておりません。

今後、壱岐市として住民の墓地に対する考え方並びに需用等の調査を行い、霊園等の建設をされるのか、そういったお考えをお持ちでないか、以上、2点、市長の御見解を聞かせたいと思います。

議長（深見 忠生君） 大久保議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 大久保議員の質問にお答えいたします。

まず、1点、個人墓地新設の禁止の回覧が回されたが、個人墓地新設にかかわる件で問題が起きたと聞いているが、問題の内容と対処という質問でございます。

回覧で市民の皆様にも周知をいたしましたとおり、また議員も先ほど言われましたとおり、個人で墓地以外の土地に、新たな墓石を建てることは土地の利用上、住民の宗教的感情及び公衆衛生上、支障を来すことになりかねないため、先ほど言われました法でございますが、墓地埋葬等に関する法律により、原則として許可をされないことになっております。

壱岐市の場合、市民が墓石を設置される場合がありますが、利便性の観点から、また道路沿いの墓参りのしやすい場所、また自宅周辺で簡単に歩いて行くことができる場所に設置されていることが考えられるわけでございます。しかし、それらは墓地以外の土地に墓を新設されることとなりますので、近隣の住民、もしくはその周辺の土地を購入しようと考えている方にとっては、墓が建てられたことにより、土地の利用上の付加価値が下がることとなります。

そういうことで、ある島外の不動産の方からも意見があったわけでございます。法律の趣旨は、国民全体の利益の保護を目的といたしておりますので、個人の宗教的感情や個別的な利益の保護を目的としていることに対しましても不利益になると思われれます。そういうことで回覧を回しまして周知をしたところでございます。この趣旨を十分今後島民にも御理解をいただきたいとこのように考えているところでございます。

また、霊園などの建設についてといいますか、今後お墓に困っている方があるということでございます。霊園を壱岐市でつくって管理をするとなった場合でございますが、今現在、壱岐市内の人口は減少しているわけでございます。島内で多くの需用は見込めないのではなかろうかと私はこのように思っているわけでございますが、島外への販売を目的として設置した場合に、この霊園をつくって、島外の方に販売を目的として設置した場合に、果たして購入を希望される方があるのだろうか、そこら疑問も感じるところでございます。

しかし、議員言われるように、何か勝本の方が非常にそういう困ってあるというお話も聞いております。市といたしましては、今現在、宗教法人が設置している霊園並びに納骨堂の実態を調査するために準備をしていきたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） この法律は23年に法施行されたように聞いております。まことに地方の地方にはそぐわないそう思っておりますけど、やはり法ですから。で、一つお尋ねをしますけど、回覧の中で墓地以外の墳墓新設の禁止としてありますが、もちろん移設も含まれていると思いますが、例えばというより、実際に墓地と称する場所、付近一帯には墓が建ち並んでいる。その墓地に隣接をして自己所有地がある。これが山林であるとか、あるいは原野、雑種地であるとかですが、こうした場所を既に個人墓地用地として購入された人、また用地交渉のできた人たちもおいでになりますけど、こうした土地、これは墓地以外となるか、それともみなし公務員とか、みなし法人とかありますように、いわゆるみなし墓地、そういう取り扱い方もできると思いますが、答弁をいただきます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今大久保議員から、既にある墓地の近辺に設置する場合みなし墓地にできないかという質問でございます。その点、法の原点と申しますか、それを精査したいと思いますが、今の時点、私が考えている限りではまずできないのではなかろうかと思っております、何か方策がないか精査をしてみたいとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） 先ほど県通達の件を述べましたが、それによると墓地埋葬等に関する法律が昭和23年に施行されております。それに基づいて県は独自の条例の中に個人墓地禁止をうたいこまれたのではないかと私はそういう感じを持ったわけですが、国の法律では個人墓地新設の禁止はしてないのではないかと。これ私はっきりわかりません。そう思える部分がありますが、これは後でまた調べていただきたいと思えます。

ここにその通達の文はあります。これが生きていますからですが、しかしこれが生きていますからこそ、今回、回覧も回されたと思えます。いずれにせよ、現行法では個人墓地の新設ができないわけですが、非常に困り果てておいでになる市民は多くおいでになります。やはりそれぞれの地方の実情にあわせて、壱岐市においては法の許す範囲内で、このみなし墓地として条例が設置できないのか、このところ調べていただきたいと思えますが、答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） ただいま議員から、市の方で法の許す範囲等、法を設定できないかというお話でございます。この法の許す範囲ということであればできるわけでございますが、その点を精査しなければならないかこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） やはり法でございますので、なかなか市としてもこの件については解決しづらいところが十分あることはもう承知しております。大分墓地も言いましたので、ぼちぼち墓地の質問を終わりたいと思いますが、最後に、俗に本家とか分家とかいいますが、この本家で墓がないというのはいまだに聞いたことがありません。次男、三男で分家された家族、この人たちに墓地のない人が多いわけで、特に、町部の方には多く見受けられます。ただ、法的にだめですよ、許可されませんよでは何も解決しないわけです。これからも非合法とはいえ、個人墓地新設あるいは古い墓の集約、移転というのは出てくると感じております。それで霊園建設等については十分調査検討をしていただきたいと思っております。

それと、もう一言述べます。市としては市民に対して違法である旨は指導しなければいけないのが当然であります。しかし、人生生活していく上ではだれしも法をすべてを遵守しているものはありません。立法府であれ時と場合ということもあります。裁判においても情状酌量というものもあります。議員として言うべきことではないのは百も承知をしております。

要は、我々議員も行政も、市民住民が生活しやすいようにするのが仕事でありますので、市民がこの墓地建設については非常に困っておいでになります。市長、答弁はしにくいと思っております。今後やはり時と場合によっては、見ざる聞かざるも必要と思っておりますが、これについての答弁は要りません。ほかについて答弁があればいただきます。

議長（深見 忠生君） 次、大久保議員お願いします。

議員（17番 大久保洪昭君） 次に、観光施設整備で城山公園展望台解体、その後の対応と結果については通告しておりましたが、先日豊坂議員の質問と重複となりますので、また教育長の答弁も聞いておりますので、全体的な質問を取りやめます。

一部私の感じたことを述べさせていただき、答弁をいただきたいと思っております。

この城山公園の展望台解体については、一部島内紙に地元関係者の不満の声が掲載をされていたと聞いております。これにつきましては、当初この展望台解体計画を聞かれた地元関係者が修復等を含めて解体後の件で、市の方に説明を求められたと思っております。

当然、市側としては、国指定であり、文化財保護法により解体後は新しく構築物を建てることは文化庁の許可が必要であり、修復等についても厳しいのではないかとというような説明だけではなかったのではと思っておりますが、これを受けられた関係者は、到底受け入れ難い。納得できないとして、島内紙を通じて広く市民に知っていただき、事の解決を図ろうと考えられたのではないかと

とそう感じとれました。

署名運動についても事前に関係者の方よりお聞きし相談も受けましたので、私はもうそうした行動は好きではありません。また好ましいことでもないと思っておりますので、少し時間をいただきたい。そう申し上げた次第であります。

余談ではありますが、こうした行動については、以前も苦い経験が私にはあります。それは御承知と思いますが、勝本のイルカ騒動で裁判にまで発展した経緯があります。詳しいことは後日お話す機会もあろうかと思っておりますので、本題に戻ります。地元関係者の人たちが、先ほど述べました行動をとられた。また署名運動ということも考えられた。そうした行動をとらざるを得ないという考え方を持たれた背景には、市側の対応、また説明等について不備はなかったのか、お尋ねをします。

それともう一点、最近までこの展望台の上り口には立ち入り禁止のロープが張ってありましたが、現在は有刺鉄線が幾重にも張ってあります。私はこの有刺鉄線というのは、外敵の侵入とか、あるいは囲いものの逃亡を阻止、そうしたイメージがありますので、立ち入り禁止とはいえ、この場所柄余り感心できないわけです。またこれから夏場の観光シーズンともなりますので、半そで姿が多くなります。けがをする恐れが十分にありますので、やはり元のロープが適当ではないかと思っております。

以上、2点、簡単で結構です。御答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 城山公園の件でございます。もう議員も御存知と思いますが、あそこは国の指定を受けております。今言われましていたように、展望台が今壊れかけているということで、これを解体しまして、新しく建てるということがまず不可能でございます。市の対応はそういうことではございましたが、あそこは議員が言われますように、漁師さんの「山当て」と申しますか、そういう灯りがついております。それで新しくつくることはできないだろうが、修復の方法はどうかということで考えてまして、この修復も果たして許可が得れるかなあという心配をしておりましたが、文化庁のお答えで、今言う「山当て」ということで漁民のことを最優先に考えていただいて、何とかなるのではなかろうかというこのような形を思っているわけでございます。

議員も御存知のとおり、北有馬町でございましたが、やはり指定を受けたところを無断で開発をして、これ裁判沙汰になっている状況でございます。そういうことで市といたしましても、慎重にやっていったわけでございますが、先ほども申し上げますように、文化庁の方から、国の方からそのようなことで何か方向づけができそうな感じがいたしておるところでございます。

また立ち入り禁止の有刺鉄線の件でございますが、現場を見まして議員が言われるお話を聞いて

ておりますと、確かにそうだなあと感じております。これも対応していきたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 17番、大久保洪昭議員にお答えをいたします。

島内紙に載っておる記事についてのことと展望台の有刺鉄線のことであったかと思えます。島内紙に載りまして署名運動等々の情報がございましたが、地元関係者の方との話し合いをしないといけないと思っておりました矢先に、島内紙に掲載をされておりました。具体的に5月8日に勝本支所で、勝本浦の6名の方とお話をいたしました。行き着くところ教育委員会と同じ考えでございました。非常に城山公園勝本城主を愛する方のグループでございまして、壱岐島内のほかの観光施設が非常に整備をされておる中で、勝本城址、いわゆる勝本城がちょっと立ちおくれのおるとということについての危機感も大きな原因の一つでございました。

それで5月8日に約2時間ほどかけまして非常にいい話し合いができたと思えます。5月8日の勝本地区の人々の事情をお尋ねする会を、今後勝本城を語る会のスタートにしていただけないかという話をいたしました。それについても賛成を得ておるところでございます。

そして、文化庁との話し合いも大村の飛行場で文化庁の方が約2時間ほど暇があるという情報を得ましたので、文化財課と観光課の職員が文化庁の主任調査官と具体的な話をいたしました。その結果、市長が申し述べたことになっております。

それと展望台の有刺鉄線のことでございますが、これは近くの方が展望台に子供が上っておるとの情報の提供をしてくださいました。その時点でとらロープを張っておったんですけれども、とらロープでは子供が上がって危ないぞということで、観光課といたしましては、子供が入らないように有刺鉄線を設置したということ聞いております。このことにつきましては、議員御指摘のように、場所柄感心できないということもございまして、再度、観光課と話をしていきたいと思っております。

地元関係者に対する市側の対応、少し地元の方と話をするチャンスが我々の日程上、おくれおったということもございまして。その点は認めますけれども、その後の話し合い、また本来の目的に対する整備への一つの転換期であろうかと思っております。

以上、教育委員会サイドからお話をさせていただきました。以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（１７番 大久保洪昭君） 展望台の件は、ただいま市長と教育長の御答弁で承知ができます。以前張ってあったロープの張り方が大変お粗末、ですから子供が上るわけです。連絡していただければ、張り方は今度私が指導をいたします。

トイレ問題について、場所は異なりますが、３月の一般質問でも３名の同僚議員が質問をしておいでになります。また前回の質問に対する市長の答弁には理解をしておりますが、あえてまた今回、勝本朝市裏通りの公衆トイレについてお尋ねをします。

この公衆トイレは場所が非常に悪く狭隘なために女性用は２つ、男性用は１つ、それに加えて男女の仕切りもありません。さらに交通の激しい交差点の角にあって、一番感じるのは、さらには満潮時となれば海水が流れ込みます。満杯状態となるわけです。また潮が引くと汚水が海に流れ出て行くという。ほかに見たことのないトイレです。衛生面でも非常に問題があります。またこのトイレを一度利用されれば、その後どう整備されたのだろうかと思われられないトイレでもあります。このトイレは観光客はもちろん朝市出店者、一般の買い物客が常に利用されるトイレでありますので、早急な対応が必要であります。

それとまた、このトイレに隣接をして勝本町第二分団の機動隊の消防格納庫があります。この格納庫は現在移設をされて使用されておられません。交差点でもあり、大変見通しが悪く、以前もこの付近においては人身事故もあっております。旧勝本町においてのこの格納庫は、移転後は解体することになっておりました。そういうことも踏まえて土地有効上の観点からも解体して土地の有効利用を考えていただきたい。この２つについて御答弁をいただきます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今公衆トイレの御質問でございます。現在勝本浦の公衆トイレ及び消防格納庫につきましては、解体の時期になっているわけでございますが、今現在、勝本浦地区の美しいまちづくり事業において、今年度に整備計画を策定をいたしまして、住民協定を結び、事業内容を取りまとめまして、平成１９年の計画認定後着工ということになります。したがって、公衆トイレは平行いたしまして、平成１９年度のまちづくり交付金事業において、勝本浦の町並み景観にマッチした建物として改修する予定でございます。

今お話を聞いておりますと、場所も変更というお気持ちのようでございます。今現在は、今の場所にトイレを設置して町並み景観に適したものという考えでございましたが、その点も含みまして検討をしていきたいと思っております。いずれにしろ１９年度のまちづくり事業で行いたいところとこのように考えているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） トイレの問題は昔からよく言われていますように、玄関とトイレ、これを見ればその内情は大方わかるものである。そういうふうによく言いますが、壱岐市においては、玄関である港、フェリーターミナル、これは整備も進み、まだこれから整備に取りかかれるところもありますが、一応のみてくれは良しとして、一方、島内に入り、先ほど申し上げたようなトイレを利用した観光客、これはやっぱり非常に幻滅をされと思います。先ほどの展望台の話ではありませんが、勝本浦の朝市のトイレ、これ来て見られたら十分わかると思います。もう展望台の話ではありませんが、これにこそ鉄定紋を張りたい。そういうような感じがします。早めに対応していただけますよう要望をいたします。答弁は要りません。

以上で質問を終わります。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、大久保議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。6番、町田正一議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） 北朝鮮からいつ「テポドン」が飛んで来るかわからんような、きょう、明日の情勢なんです、そんな時期に人口3万人ぐらいの小さな島で合併して、旧出身町のいろんな利害関係で小さいことをせせこましく言うのは私も好きではありません。ただし合併して2年ちょっと過ぎて、市長は現場主義ということで、各町のそのの行事とかに非常に気を使って公平さを保とうと思って、あっちこちずっと周られてる姿は敬服に値すると思っております。ただし、そのひな壇におられる幹部職員には、ぜひ出身地域の優先型に絶対になってもらわないように、私はあえて一般質問の前に苦言を呈しておきます。この点については質問通告してませんので、9月について私は具体的にちょっと徹底的にやりたいと思っております。非常に不愉快なことを耳にしておりますので、特に、幹部の職員の方にはそういうことは気をつけてもらいたいと、あえて苦言を呈しておきます。

一般質問の通告をしていましたから、まず1点目、一支国博物館の開館にあわせて、全国でもこういった事例はないと思いますが、離島で初めての博覧会が開催できないかという提案をしたいと思っております。

5月の下旬に「一支国博物館建設等に関する調査特別委員会」という議会の委員会で、長崎の歴史文化博物館とか美術館を指定管理者の件でずっと研修してまいりました。また翌日は、今長崎でやっている「さるく博」のさるく博事務方等の話し合いも持ち、またコースもその一部も民間のボランティアガイドの案内のもと研修してまいりました。

指定管理者の問題は、当委員会でも今現在討論しておりますし、20日には優先交渉権を得た

黒川紀章グループほか3者の代表の方も来てもらって意見を徴収しておりますので、きょうは質問しませんが、私は平成21年開館予定の一支国博物館の開館予定にあわせて、ぜひ全国初の離島の一支国博覧会、通称、私は「しま博」と今から呼ぶことにしておりますが、開催を提案したいと思います。

コンセプトは食と歴史で、さるく博の手法をぱくりまして、パビリオンのない市民が参加するような、市民が観光案内とかそういうことを観光客と一緒にできるような形で、そしていろんなメニューを作成していく。さるく博は非常に費用もかかっておりません。民間企業の協力を得たとか、民間の人たちのそういった協力で、非常に今までの博覧会にないような形のアイデアが提供されております。

今壱岐も観光協会を中心として、グルメ店のパンフレットとか、体験メニュー等のパンフレットを私もずっと見させてもらってますが、これに博覧会のような商店化した機関を設ければ、それについて非常に行政と民間がタイアップして、本当に壱岐の観光の転換点になるような事業ができるんじゃないかと私は思っております。

まして日本人は非常に博覧会が大好きであります。さるく博でも昨年度よりたしか17%くらい観光客がふえたと聞いております。別に何てことはないんです。さるく博という名前をつけて、市民が案内するというたったそれだけのことで、観光客が20%近くふえる。さるく博の事務方の人からも言われましたけど、壱岐の場合は、恐らく長崎よりも非常に条件に恵まれていると、なぜならば壱岐の場合は、そういった観光地とか、歴史以外にプラスして今観光客が非常に求めておるグルメの提供ができると、食のバックアップがあるということでありました。

市長には、まずこの「しま博」の提案について市長と教育長にぜひ質問通告をしておりましたんで、もう既に結論は出てると思いますんで、まだ後2年ちょっとなんですけども、この博覧会の開催について、決意というわけにもいかんでしょうから、お気持ちをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

平成21年の一支国博物館の開館にあわせて、離島初の博覧会の開催を提案するというので、いろいろ今お話を聞きました。私も言われることごとくとも思っております。壱岐は先日の一般質問でも申し上げましたが、非常にすばらしい資源がございます。その中で歴史を活かすいやしの島ということで、今度一支国博物館が21年に完成するわけがございます。一次産業に関連します食、これもすばらしいものがございます。食と歴史を合わせて活かしたらどうかという御提案でございます。

また、その中で市民パワー、市民に参加していただくそういう企画が必要ということになるわけでございます。先ほど議員が言われますように、長崎でもボランティア、市民の活動が非常に素晴らしいものがございます。私も行きましたが、市民の方がここに札をつけて熱心に案内をしておられるわけでございます。

今後壱岐のこの博物館も、先ほど申し上げますように、プロポーザルで提案があったわけですが、その中の提案でも、そういう3社提案されたわけでございます。3社ともそういう気持ちが織り込んでおられたように私感じました。

そういうことで議員が言われる提案をぜひ参考にさせていただいてする価値は十二分にある。またこれからの壱岐の活性化のためにも非常にいい考えではなからうかとこのように思っております。また教育委員会もいろんな意味でいろいろもうほかにも原の辻に限らずいろんな施設があるわけですが、そこら辺の枠組みは教育長の方から、ちょっと観光とはずれますが、観光と教育委員会も同じような気持ちで案を持っておるようでございますので、教育長より答弁をさせます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

須藤教育長（長田 徹君） 町田正一議員にお答えをいたします。

私も先日の長崎さるく博の研修に参加をさせていただきました。その道中で一番私が考えて深かったのは、ある名勝のところ、記念坂と書いておりました。これはお寺と神社と教会が一つの枠の中に見れるところでした。その記念坂という標識にその地区の自治公民館の名前がありました。これは当然だと思っておりました。その次に、子供会の名前があるわけです。大人と子供が完全に一体しておりまして、これはかなり長期の構想だなあとということがはっきりわかりました。現在でも大人中心だと思いますけれども、それを引き渡す子供会の名前が入っておるとい見事な仕掛けでございました。

私はそれを見ましてぜひとも壱岐でやりたいと思いました。町田議員の申されること至極ごもっともであり、私としてはやりたいやるべきだというのが結論でございます。それと壱岐の島は、議員御指摘の非常に贅沢な島です。歴史あり、文化財あり、食べ物あり、人情あり等々でございます。こういうものを使わない手はないと思います。特に、今局地的ですけれども、勝本浦の町歩きを、勝本の商工会の婦人部を中心にされておりまして、簡単明瞭な地図等々もできております。

先日、郷ノ浦で長崎さるく博の仕掛け人であります茶谷幸治先生の講演がございました。それを私聞いたわけですけれども、自信を深めたというのが結論でございます。この島の文化の島と

しての誕生が市立博物館の開館であろうかと思えます。その開館に向けまして歴史的な壱岐の名を上げる。また島内の人の歴史思考を助長する。また島外から壱岐の島に目を向けていただくための非常に面白い企画だと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 教育長は非常に前向きでありありがとうございました。市長は例によって十分参考にすると、私が質問するたびにいつも十分に参考にしてもらおうということで、あんまり実現したためしがないんですけども、市長、十分に参考にするとおっしゃったけど、さるく博でも、企画準備に、研修まで含めたらあれ2年間かけてるんですよ。その前に。恐らく壱岐の場合は、そういったノウハウを職員に蓄積させるだけでも、恐らく3年ぐらいかかると私は思っています。私は今度の機構改革が、7月にあるときに、多分原の辻のプロジェクト室みたいなのが立ち上げられるというふうに聞いていたから、非常にいいことだと、そういった横断的なもう教育委員会だけでは対応できないから、今後は。そういったプロジェクト室みたいなものを7月にも立ち上げられて、その中で私はこの博覧会の開催についてもぜひ討論してもらいたく思っていましたけれども、何にもないままに終わらして、ちょっと失望しております。

今壱岐市の財政は非常に厳しいというのは、もうもちろん全議員、全島民が非常に顔をあわせたらもうそればかりで、職員も市民も非常に萎縮してしまって、何か職員の人も私はこういった夢のある仕事を2年か3年かかけて若い職員の人たちが、自分たちで企画して討論して、こんな夢のあるプロジェクトを一つぐらい実現さしてみようと、そういう士気旺盛な職員であってほしいと思っています。金がないので、そんなもんばかりは日常茶飯事みたいに言うとしても、何一つ前向いて進まんわけです。アイデア一つだと思うんです。

例えば、教育長は御存知ですけども、歴史文化博物館何かは、当然JTBなんかとタイアップして、歴史博物館の中に営業部もあります。そして例えば、開館時間を宿泊客の利便性に合わせて30分繰り上げて8時半からオープンにされとるとか、アイデア一つのところがあります。正直って。その面でこういった職員のモラルの向上ということも非常に必要なので、ぜひ市長には、準備に私は3年間ぐらいかかると当然思っています。研修から、企画から、運営のことまでずっと考えてたらですね。それだったら来年から早速取り組んでいかにやいかんわけですけども、ぜひ前向きに私は取り組んでほしいと、日本で最初にやったことであれば、これまた市長もマスコミに登場する機会もふえますし、名前も残りますので、いいですね。多分やる気満々の決意をぜひ聞かしていただきたいと思えます。前向きに参考するじゃなくて、ぜひやりたいと、教育長もおっしゃっておられるわけですから、議会も一緒に考えて、職員も一緒に金のかからん

方法を考えていきたいと、お互いの知恵を出し合って、そうしたいと思いますけども、市長の決意をもう一度。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今お話お伺いをしたわけですが、このプロジェクト室は7月1日に配置をするようにいたしております。今現在は、建設までのプロジェクト室という考えを持っておりました。

また、先ほども申し上げますように、プロポーザルで3社の入札がございまして、どの業者も市民参加型でこういうJTBとか、旅行社とか、いろんなつながりがあっているようなところがあるようでございます。

そういう中で、先ほども申し上げますように、市民が参加するようなそういうことをしたいということも言っておりますし、今議員が言われるような形で大いにできると、このように私は判断を今現在ではいたしております。そういうことで、前向きという言葉は言いません。ぜひ検討、また検討と言ってもいかなですね。とにかく取り組みたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 私もこの前ある観光団体の集会に参加させていただいたんですが、非常に失望いたしまして、正直いって。本来は民間の自助努力があって、それにプラスして行政のサポートがあるというのが本来望ましい姿だと思いますけれども、向こう5年間ぐらいは行政がある面において引っ張っていかないと、まだなかなか民間の自助努力みたいなのも期待できないと私は思っております。ぜひ市長はこれ実現に向けて積極的なリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

次、2番目に、特別養護老人ホームの建てかえ問題についてです。本来ならばこういった特別養護老人ホームの建てかえじゃなくて、新設、今待機している人たちの問題をどうするのかと、新設する必要があるんじゃないかということを質問したいところですが、毎回のように、県との交渉が障害になって新設問題は先送りになっております。

今回ちょっと視点をかえて、私は今の特養については相当老朽化している建物ですから、御存知のように。これが行政のタイムテーブルに上がるべきであるというふうにつくっておきたいと思えます。

行革集中プランも発表されておりますけども、必要なものは必要なわけですが。何のタイムテーブル今のところ載ってなかったですけども、私は入所者の方から、実はこれお聞きしまして、特養の老人ホームは年間20人から25人ぐらいの方がお亡くなりになっておられるわけですね。今の特養の、あの収容状況を見とって、あなたがこの施設で死んでもいいと、最後を迎えてもいい

いと思われるんだったら別に建てかえるとかそういうことは必要ないと、でもこういうところであなたが死にたくないと思われるんだったら、ぜひこういった施設は人生の最後を迎えるにふさわしい施設ではないと私は思いますというふうに言われました。何はさておいても、私は行政の責任としてこの特別養護老人ホームについては建てかえることが急務であると考えておりますが、市長の考えを求めたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 特養ホームの件でございます。言われるように非常に老朽化をいたしております。またいろいろ国の方でも長期療養型ベットの縮小という問題も出ております。この特養ホームの必要性をひしひしと感じるわけでございますが、先ほども議員が言われるように、なかなか行政の壁が厚く、ベット数がふやせないのが現状かと思っております。

また、この点につきましては、国の施策としては現在ユニット型といって、預かるにも非常に高級なものが国の施策としてはなっているわけでございますが、しかし、これは利用者の負担が非常に高いものでございます。そういうことで今からどのような形に進んでいくかという問題もございまして、私は今の現在の状況は確かに古いと思っております。

また、今の時代は民間に任せるといこともございまして、民間がやるのかどうか、そこいらあたりも大いに検討しなければならないわけでございます。仮に民間がするとしても住民にサービスの低下がないように、利用者に不便がないような形に持っていかなければならないわけでございます。今の流れはなかなか国の施策もかわっていくような気がいたしております。今現在はユニット型を進めておりますが、将来はやはり私が考えますには、従来型と申しますか、多室型がいいのではなかろうかと、特に、特養は議員が言われるように、寝たきりの方がもうほとんど多いわけでございます。早く言うならば、もうどちらかということ、もう動けない、本当に寝たきりの方が多い。そういった方の介護をするわけでございますので、また介護する方々も風呂に入るとか、いろんな面で非常に今大変な思いで頑張っておられる状況でございます。

あそこが温泉でやっております。これ温泉がお年寄りにいいだろうという考えもございましたが、温泉をするといろいろ入浴の施設もさびがきたり何だりして動かないという今そういう現状であります。そういうことで温泉をする必要があるのかなあとちょっと思っております。普通の湯でいいのではなかろうかなとこのようなことも思っております。

議員が言われるように、財政状況も厳しい中ではございますが、本当にお年寄り、またそこで働いている方のことを考えますと、早く早急にしなければならぬとこのように思っております。今ここですぐやる云々はなかなか答弁できませんが、十二分にわかっております。また国の行方も今はちょっと見る必要があるような気がいたしております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長ですね。国はもちろん長短合わせて500兆円とも600兆円とも言われているような借金を抱えてる状態なんで、国の補助交付税が今後ふえたりとかそういうことはあり得ません。私は、今度郷ノ浦デイサービスセンターは僻地債を利用して建設されるわけです。特養は、私は本来は新設というか、増設、増床をしてもらいたいと思います。今市長が言われたように。

平成21年からは長期療養型の病院では、今ある人たちはもう3分の1に国はするというふう
に明確な方針出してます。恐らく今の国の財政から考えて、国がこの方針を変えるとは思いません。多分そういう形になるでしょう。そしたらその人たち行き場所もないのです。平成21年と
いったら、博物館の建設と同時になりますので、財政的に大変だと思いますけれども、やっぱり
優先順位をつけてやるべきところはやらないといかん、特に、壱岐の場合は、特養については市
長が今言われてたように、温泉の配管等で多額の費用がもちろんかかっているのも現実です。私
も別に温泉に入ったほうがいいたろうけれども、それよりも新しい施設で、割と広いところで、
今見ても非常に老人ホームとの併設ですから、非常に狭隘です。新しい場所を探して、建てかえ
る必要があると私は言ってるわけです。別に増床してくれとかいうことは、今の現状は市長が言
ったように、県との交渉段階で非常に障害があるのは承知しております。県も多分そういった方
向にはしておらないと思います。

ユニット型云々の問題は、光の苑が今壱岐で初めて、ユニット型の形でできてますが、聞いた
ところでは平均して13万円と聞いております。13万円の特養に、壱岐市の人たちが本当に入
れるんだろうかと、前にも言いましたけども、入れる人はおるだろうけども、それは一部の人に
限られとる。それだったら行政が、その部分には一番暖かい手を差し延べていかないで、だれ
が、市長は民間にと言われたけれども、まず行政がこの部分についてはきちっとやっていかない
とどうにもならんだろうと、一方でもちろん特養を建てかえて施設を新しくすれば介護保険の負
担何かもふえるとです。私は誤解を恐れがに言えば、介護保険の負担は、これはある程度やって
もらわないとしょうがない。

この前長崎県で2番目に介護保険料が低いということを、別に自慢そうに言われましたけれど
も、そんなもんは自慢にも何にもならんとです。それは壱岐の老人等の施設がそれだけ何にもな
いということなんですよ。ほかの介護保険の高いところはグループホームとか、そういった施設
が充実しとるとです。

僕は介護保険料を払う人は確かに安い方がいいだろうけども、壱岐の現状から考えたらしょう

がないんだと、相互扶助の精神から考えたら、介護保険料のある程度の値上げもこれはしょうがないと、どちらか選択するのであれば。自分の親もあるわけですし、自分も将来そういうふうになるわけですから、介護保険料のある程度の負担については、ある程度のアップはしょうがないと、ぜひその面も含めて私は市長にぜひやってもらいたいと思います。

もし建てかえられるときも、壱岐の4町で今郷ノ浦には民間の施設「光風」、「光の苑」があります。勝本には湯ノ本があります。別に私は山の中の静かなところが特養はいいと思いません。人ごみがあっても人の交流があるところにどんどん老人ホームとか、病院だから静かなところがいいというわけじゃなくて、商業施設が近くにあったりとか、そういった地域的なバランスもぜひ考えて、4町にそれぞれ本当はそういった老人のケア施設みたいなのがきちんとあると、終末施設みたいなのがきちんとあるというふうにしたいと思っています。そういう方向で行政のタイムテーブルにぜひのせて、そんなに数十億円もかかるような規模ではありませんので、デイサービスセンターは4億円ちょっとでできるのであれば、大体そのくらいの規模でぜひ考えていただきたいと、僻地債とかそういった形の利用も、もしも利用できるのであれば、こういった面に特例債を使ってもいいんじゃないかと私は思ってますが、ぜひタイムテーブルにのせて、早急に検討をお願いしたいと思います。

それから、時間がいつも私はオーバーしますんで、3番目の、きょうはちょっとバランスよく考えて、3番目の漁業の振興策についてです。この前、議会で大久保議員が壱岐の周りはイルカだらけなのに、何で和歌山県までイルカを買いにいかないけんとかと言われてました。全くそのとおりでありまして、現在、壱岐の近海でのイルカについては、今度イルカパークはわざわざ和歌山県の太地町まで購入に行きました。抽選等で非常に競争率が厳しくてなかなか希望する頭数も当たらないような状況だと聞いておりました。抽選待ちの状況だと言われとったですね。

漁業者にはイルカというのは非常に食害の問題もありまして必要迷惑な生物であるんですが、太地町にはイルカのトレーナーもいないですね。あそこはただ単に漁師さんたちがイルカを追い込んで、それを全国のそういった水族館とか、そういった業者に販売しとるわけです。1頭ですね。あれ費用をみたら1頭恐らく100万円以上かかっているんじゃないかと思えますけども、何で壱岐の周りにこんなにいっぱいイルカがおるとに、なぜ販売できないのかどうか、まずその1点ですね。前何かイルカ特区の方も壱岐市の方から申請したということ聞いてますけども、なぜ販売できないのかどうか、それを1点ですね。あるいは販売できるのであれば、イルカパークには優秀なトレーナーの方もおられますから、1年ぐらい育ててさらに付加価値がつくというんですよね。200何万円で売れるというです。トレーナーが1年間調教したら。これはまさにイルカの島のイルカだらけになって、非常にいいこと。漁師も助かりますし、なぜできないのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。

それから2番目に、以前、市長、プラスチック船の廃船処理費用の補助について漁協と話し合
って実施すべく検討を約束されたわけですが、その後どうなっているのか、ちょっとお答え願
いたいと思います。

各漁協それぞれの足並みがそろってないというふうにも聞いております。そうであれば、今
岐が5つ漁協があるわけですが、漁協の対応が違ふのであれば、合意したところからそういった
補助金を出してもいいんじゃないかと、いつまでも5漁協の足並みが揃うのを待っていたらいつ
までたっても補助金というのは検討できないんじゃないかと思っておりますが、その後についてはど
うなってるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） まずイルカの件でございますが、議員の質問では、なぜイルカの販売が
できないのかということでございます。販売と申しますか、できないのが捕獲をしたらいけない
ということでございます。議員が言われるように、特区でぜひお願いいたしたいということの水
産庁にもお願いいたしました。残念ながら認めていただけませんでした。

また、昨年でございます。私と勝本漁協の大久保組合長等で、この国へイルカを捕る枠の早期
設定の要望に行ったところでございます。今、国が申しますには、まず私たちがあいさつに行っ
たとき、どかっとうこういうアンケート用紙を持って来られまして、これは愛護団体といいますが、
グリンピースからこれだけの投書があるというようなことで言ってこられました。そういう中で
そう簡単にいかない。全国的には頭数の枠が決まってるわけですね。地区、地区で。だから全国
頭数を合わせると枠が余ってるわけでございます。そういうことでこの枠が余ってるだろうが、
何とかお願いしたいということも切にお願いに行ったわけでございます。しかし、向こうのお話
では、総枠と話は違ふと、別の問題と、その地区でどのくらいのイルカがいるのか、その実態調
査、科学的根拠を示せなければどうしても許可が出せないという答弁でございました。

何回も何回もお願いをしたわけでございますが、国の対応、やはりアンケートを差し出されて、
そのことを切実に言われるわけでございます。そういうことで岐市の実情を訴えまして、いろ
んなことも本当に過激なことまで言ってお願いをしたわけでございますが、理解を得られませ
んでした。

そこで、最終的には平成17年度の事業で、またことしの1月から資源量の今言うイルカがど
のくらいいるのか、この調査を開始するようにはいたしております。今現段階でいつ捕獲枠を出す
という明確な回答は得られておりませんが、もし都合よくいけば、おおむね二、三年調査を実施
すれば捕獲枠が設定されるのではなかろうかと、このように思っております。

私も捕獲枠余ってるからという切なお願いをいたしました、国の実情といたしましては、そういうことでございましたので、ぜひこの壱岐を再度調査をいたしまして、そして科学的根拠を国に示せば可能となりますので、その段に今現在入っているところでございます。

それとプラスチック船の廃船処理についてでございますが、このプラスチック船の廃船処理補助につきましては、平成17年の3月議会におかれまして町田議員の質問によりまして、漁協が事業主体で行っていただきまして、個人の負担が50%、そして漁協の負担が25%、市の補助としまして25%の方針を打ち出したところでございます。

各漁協にもこの旨周知をいたしているところでございますが、現段階まではどこの漁協もその要望があってない状況でございます。仮に、単協でも合意ができたものから進めたいと思っておりますが、単協からも今のところ要望があってない状況でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 恐らく面倒なことはできるだけしないというのが水産庁の基本方針だと思います。グリーンピースとか、そういう動物愛護団体の分は、市長も交渉については非常に熱心にやられた経過は非常によく答弁でよくわかりました。ぜひそれが実現できるように努力していただきたいと、せっかく壱岐の周りを泳いでるわけです。それを別に捕って食おうというわけじゃないわけですから、漁師の人にとってはイルカは非常に迷惑な生物なんですよ。イルカが来るとイカはもういないようになりますから、ましてや壱岐の近海に非常にイルカが、前はこんなにいたとやろうかというぐらいに平気でぼこぼこ壱岐の湾の中に入ったりしております。ぜひ早急に努力していただいて、国の方にも、そのために国会議員とか、県会議員とかがおるわけですから、ぜひそちらの方には力を入れてやってもらいたいと思います。

それから、プラスチック船については、単協でもまだ申請が出てないということなんで、私の方もちょっと補助金として市の方が検討しているのであれば、そういう方向でも、単協でも申請するようにそういうふうな形でやりたいと思います。

以上で終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時25分。

午前11時14分休憩
.....

午前11時25分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、20番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いします。瀬戸口議員。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（20番 瀬戸口和幸君） 2点通告しておりますが、まず第1番目、補助金の見直しについてでございます。

この件につきましては、先日豊坂議員がちょっと触れましたので、そのときの質問の要旨としましては、補助金の見直しについて市長としてのカラーを出すべきだということでございました。それに対して市長の答弁は、メリハリをつけると、それですねということ言われたわけなんです。私の意図するところもそれにつきますかと思えます。だけどこの前豊坂議員さんの質問では、一応そのさわりに触れただけで、細部について後18年と終わって、この見直し期間、20年の予算までどういう対処の仕方をしていくのかというまで触れられることがありませんでしたので、あえてその細部までどういう対応をされるのかという点で質問をしたいと思えます。

18年度の予算を見ますと、総括的に申しますと、一律に10%前後補助金についてカットされたような見方ができるかと思えます。ある関係者から言われたことは、その関係者と申しますのは、一次産業の農業に関係する方なんです。吉岐農業で総稼いだ額が52億円ぐらいかと思えますが、そのうちの30数億円稼いでいる。はっきり言いますと畜産分野の関係でございます。35億円ですから、3分の2ぐらい稼いでいる分野の人が、このように一律にやられてはどしようもない。何とか考えてほしいということも言われました。

昨年の秋に補助金等に関する検討委員会から出された資料を見ますと、この委員会での補助金等が適切かどうかという判断の基準としましては、公益性があるか、必要性はどうか、妥当性はどうかという3つの方向から進められているようでございます。

公益性というのは、一般の人、大体みんなのためになっているかどうか、公的に考えるべきかということで判断がつくと思えます。それから、妥当性についても、その補助金等を受けている団体等の経理状態、剰余金はあるんじゃないかとか、その団体等で自己負担等もしている。補助金だけに頼っているんじゃないかということですから、一般的に判断できると思うんですが。

2番目の必要性、ここが一番問題になると思うんですね。実際必要としている団体等に本当に補助金をやる必要があるかという、この必要性というのが一般の人には判断できない。それぞれこれに属する団体の方は強調するかもしれません。

そこで、先ほどの豊坂議員の関連に戻りますけど、市長のカラーをメリハリをつけるという判断するのが市長のこの必要性というのに集約できるかと思えます。そういうことで、この補助金問題に関しては3月議会で小金丸議員も質問いたしました。そのとき、それに対して6月6日付で

一般質問に対する対応状況の概要は、18年度の予算では補助金対前年度費13.5%減でございます。それから、18年度以降の補助金に適應する補助金交付基準というのがありますということで述べられております。

そういうことで、私のこれに関する質問としては、その18年度以降適用しようとした補助金交付基準とは、その内容はどのようなものであるかということと、先ほどから申し上げますように、この委員会から出された答申を市長としてはどう評価されて、実際に向こう18年から3年間見直し期間中に予算編成にいかに対処していこうとされておるのかということ。特に触れていただきたいと思っております。

この以上の2点に関して答弁を聞いて、特に必要性という観点から私の考えを述べさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 瀬戸口議員の質問にお答えいたします。

いろいろお話もございましたが、まず補助金交付基準の内容はという質問であったかと思しますので、概略をお話をいたします。

昨年の11月に補助金等検討委員会の提言を受けまして、平成18年度当初予算編成におきまして、補助金等の見直しを行い予算計上をしたところでございます。既存の補助金につきましては、この提言を尊重した形で平成20年度までの見直し期間内で見直しを実施することとしておりますが、今後新規の補助金などの要望も出てくるわけでございます。

当然、今回見直しを行った補助金などと今後出てくることが予想される補助金との公平性も確保するために、より適正な補助金の交付執行を図ることを目的として部内基準としての補助金交付基準を定めたとところでございます。

その内容といたしましては、これは当然のことでございますが、市の施策の推進、市民皆様の社会保障につながることなど公益性についての検証、そして補助すること自体の的確性、交付する団体などの運営の的確性、例えば、団体の会計処理が適正に行われているのかどうか、団体の設立目的、事業内容と補助の目的の整合性が取れているのかどうか、また団体の決算における繰越金、剰余金等が補助金の額から判断して妥当であるかなどの検証をまず判断基準としております。

次に、交付額などの基準といたしましては、事業実施のための事前の調査研究、研修に係る経費や懇親会費などは補助の対象としないことや、また受益者負担に考慮して、補助金を決定することなどを掲げております。

次に、交付額の基準、補助率などでございますが、基準といたしまして、運営費補助の場合、

団体では2分の1以内、事業費補助につきましては、団体でこれも2分の1以内、個人で3分の1以内を基準としております。ただし、国や県などの補助を伴うものにつきましては、内容を検討いたしまして、補助率を決定することとしております。

また、補助期間の終期、終わる期間を定めまして、単年度で目的を達成することができるもの。これは1年。また立ち上げの支援するものにつきましては、3年以内、継続して奨励するものにつきましても3年以内といたしまして、この場合3年をめどに見直しを行い、また内容を精査するというものでございます。

先ほども申し上げましたように、昨年の補助金等検討委員会の提言に沿った形で、今回補助金交付金に定めておりますが、今後ますます厳しい財政状況が見込まれる中、議会そして市民皆様方の御意見をいただきながら、補助金の見直し、また公平性の確保に努めていきたいとこのように考えております。

次に、メリハリの面でございます。このメリハリというものは、今申し上げましたように、もう役目の終わったもの、年度を超したもの、そういうものを見直して、また先ほども申し上げますように、新規に、これは今からやらなければいけないという経済効果の上がるもの、ほかのものに振り向けるためにはそういうことに移していきたいとこのように思っております。

前日も申し上げましたように、補助金は本当はもう減らしたくないのは、これはだれでも一緒でございますが、もう役目の終わったもの、むだなもの、そういうものはやめて、そして今から国の仕送りも言われるようにもうままならない状況で、減額の状況でございます。そういう中で有効的な金を使わなければならないということで、こういう補助金の見直しをやっているとこのように思っております。

このメリハリをつけるというのがそういう意味と私は思っております。例で、今畜産のことも言われました。いろいろ役目を終わって、まだまだ課題がございます。畜産につきましては、へい獣処理施設もつくらなければいけません。堆肥センターもつくらなければいけません。

また、大きな問題で、環境問題も今後生じてまいります。地下水等いろんな問題、そういうのもいろいろ市は積極的に応援するつもりでございますが、やはり畜産の中でもその役目の終わったものは、そっちの方に振り向けたいと、積極的にそういう気持ちでおりますので、そこらのあたりが農家の方々に伝わっているのかと心配いたしておりますが、そういうことで、皆様方に御理解をいただくように、議員の皆様方からもお伝えをしていただきたいと思いますこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 今市長の答えで補助金交付基準については縷々述べられました。ただその内容を聞いて見ますと、検討委員会でこのようなところを詰めなさいよというのであった。そのものとは言いませんが、一応問題点として上げられた、特に妥当性の問題で、経理状況を見て、繰越金とか、剰余金の中からそれに対して対応するということ。

それから、事業に関しては終期を一応設定する。年次的に決めていくという点については、評価、一応それなりの答申を受けて少しは考えられたなということがうかがえますが、そのほかについては、先ほどから申しますように、検討委員会の中で指摘されたのを受け、受けるのが当たり前でございますが、そう余り不変されていないという気がするわけです。

それと、市長の言われるメリハリというんですね。それから、先ほどから申しますように、公益性、妥当性、それから必要性について、市長がこれらについてはぜひ必要だからという事で指針なりを補助金について示す、財政課、当局、もしくはそれぞれの事業部でもいいです。それが市長の言われるメリハリに相当すると私は思うんですね。これはぜひ必要だからということで指針を示されると。どうも18年度の予算編成についてはそれが出ないような気がするので質問する理由にもなったわけでございます。ということで、その必要性を市長としてガイドラインですかね。これを出すべきだと、もうその案としまして、壱岐は一次産業大事なんだから、一次産業、農林水産、これ重点にするんだ。いや、市長の言われる外貨を稼ぐために交流人口をふやすために、観光商工に力を入れるんだということになるだろうし、いや、子供の教育も必要だから、教育面に重点的にやるんだというのか、いや、そうじゃない、今から少子高齢化なんだから、医療福祉に、重点的にやるんだと、そこら付近出されるのが市長の出すカラーというのか、メリハリというなんで私は思うわけですね。

一次産業であれば、予算書の6款になります。観光商工にすれば7款になります。医療福祉になれば3、4款になります。教育関係になったら10款になると思うんです。検討委員会の答申としては、総額を見直し期間に20%以上削減しなさいということからしてるわけですら、16年度予算で8.9%が補助金等に相当する。その20%は何億円になると、それを踏まえて総額でおさえて。その市長のここを重点的にやりたいんだという、先ほどから申します一次産業にするのか、観光商工にするのか、その考で、この款ごとのシーリングといたしますか、総額の中で限度額、シーリングを設定する。重みづけをするこれが市長のカラーを出すメリハリだと私は思うんです。こういうのが示されると、各部では、こういう限度額、シーリングが示されたから、この中でどの事業を重点的にやろうか、それから事業にしても2年で打ち切ろう。3年いや5年計画でやろうと、そのためには総額の中でどういう補助金等に割り当てていくかと、そういう年次計画もつくつてやってもらう。それを財政課は集めて、総額、補助金どれだけになるかということにすればそれぞれの部、課の後々の執行においても長期的に実行していけるような気が

するんですが、この点、市長どうお考えですか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今いろいろ質問があったわけでございます。

私が常々言っておりますが、方向性としては人口減少の歯どめをしなければいけないというのが原点でございます。そういう意味で一次産業及び観光産業、または商工業、または地域の企業、すべてその活性化が大事という一応旗印を上げております。しかし、教育も大事でございます。人なりです。企業は、やはりそれをするには教育も必要でございます。

一つ一つ何かシーリングということでございますが、一つ一つの部門も重要にかかわってくるわけでございます。とにかくその中で、今現在行なわれているのをどのように精査していくか、これをしていかなければならないわけでございます。一次産業、これも本当に大事な基幹産業でございます。その中でも役目の終わったものとか何とか、一次産業がいいからすべてそのままとかではなくて、やはり全体的に行財政改革ということで財政がないわけでございますので、一応基本としましては、基本姿勢を決めて、その中で一つ一つしてメリハリをつけていく。その一次産業は一次産業、また観光商工関係は観光商工産業、また教育もそうでございます。高齢化も今から医療費が上がるわけでございます。そういう政策によってやっていかなければこれはもう連携しているところのように思っております。少子化もそうでございます。いろんな問題が複雑に交錯しとるわけでございます。そういった中で、旗印は人口減少の歯どめということでしているわけでございます。

そういうことで一つ一つの施策は非常に大事でございます。しかし、もう基本はむだ、もう役目の終わったもの、そういうのは新しく将来性のあるものに振り分けていかんと、これが商売感覚というものと私はこのように思っているわけでございますが、そのように、むだをなくして、新しく生むものをつくらなければいけない。そういう意味のメリハリと思っております。

一次産業だけとか、観光産業だけとか、教育だけとか、高齢化だけとか、少子化だけとかそういう政策はどちらかという基本的な問題はすべてかかわりあっておると思っております。旗印はやはり一次産業、それに観光産業、外貨をいかに稼ぐか、そのためには人づくりが大切でございます。

また経費削減のためには医療費の削減も考えていかなければいけないわけですね。これも高齢化の方に関与します。子供たちがまたふえてくれるようにしなければいけないわけでございます。そういうことで思っておりますので、御理解をいただきたいとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 市長のカラーを出すというかメリハリというのが私とちっと見解が違ふようございますが、受ける感じとしては、確かに、それはもう一次産業にしる、観光

商工にしる、教育にしる、医療福祉にしる大事なことはわかります。だけど実際今やらなきゃいかんことは何だというのを、市長として出さないと、この答申をいわば丸受けた感じが受けられないわけですね。確かに、先ほどから申し上げますように、どれも重要なことはわかります。だけど、この3年間、見直し期間、とりあえずこの3年間についてはここをこうするんだと、後の次の21年度からどうなるかなんです。それについてはまた次に見直すというか、それを考えていいと思うんですよ。一律何とかというのはやってほしくない。それなりの重点。これ出すのが市長、市長が指針を出すと、財政課でやるでしょう。だけど私が申しますのに、その市長が重点的なものを出すと、総枠の中で、一次産業に例をとります。一次産業を重点にやるんだから、一次産業については、答申は20%以上一律的な削減で表現されてますけど、重点的に見直しするところについては10%ないし、15%ぐらいにおさえて、そのほかについては総枠の中で重みづけをして計算すればいいんですから、どうかしたら30%以上のところも出てくるかもしれない。そこら付近をやるのが市長じゃないかというのが私の言い分でございます。そのぐらいやってほしいということですね。はい。

先ほどに戻りますけど、委員会の答申をそのままやってるような気がする。というような気がしたので、できれば考え直してくださいというのが私の言い分でございます。

以上でこれについては終わります。

次は、防災の危険箇所マップについてでございますが、つい最近、各戸に防災危険箇所マップ、大きなものが配られたわけなんですけど、タイミング的に非常にいいなあと私は思いました。昨年福岡西方沖地震というものは久しぶりに壱岐も危ないなと感じましたし、それから、7年ぶりの県の防災訓練も最近行われました。

それから、普賢岳の火砕流の発生から15年目ということもありました。それから、台風12号、壱岐が襲われた昭和62年から間もなく20年になろうとしています。

その点で防災という面で市民が認識するのに非常にタイミング的にいいなと思ってみたわけなんですけど、これを見ますと、壱岐全図と、その他8地区ですね、主要な郷ノ浦とか、勝本とか、芦辺とか、印通寺とか、それから、津波の高潮に対して、それから、地すべり、大雨等の災害として考えられる。

特に津波、高潮の場合、5メートル、10メートル、15メートル、20メートルということであるわけなんです。それから、避難場所、それから医療機関、防災機関、それから、非常持ち出し品ということで、一つに表示してあるわけなんですけど、津波、5メートル、10メートル、15メートル来た場合はこれだけ波がかぶりますよ、被災しますよということで表示してあるんですけど、あれを見ますと、どうも標高だけつまんで色を塗ってあるようでございます。

津波の場合、海の深さとか、海岸の形状とか、地震の震源地の相対的位置関係によって、この

津波の被災は違ってくるはずなんです。だけど先ほどから申し上げますように、標高だけで色分けしてあるということで、これもそのまま皆さん認識してもらおうとちょっと危ないなということで感じたわけです。

だけど聞くところによりますと、これも経費の問題、データを入れるのに200何万円、印刷に100何万円、400万円弱使っているということで、先ほどから申しますと、津波だけの海の深さとか、海岸の形状とか、震源地の位置関係によってシミュレーション等までやってつくり上げます。ハザードマップになります。となると1,000万円近くになるということで、経費面でそういう制約もあるということなんです。市民への防災意識を高めるという意味で、各種災害の特性とか、それへの対応要領、注意事項を知らせるという意味で、今度の防災危険マップについてはちょっと一部述べましたが、将来的にいろんな制約はあるかもしれませんが、私が今から述べます状況を含んで、今配られた危険箇所マップをベースにして、将来的に防災マニュアルを作成して配布してほしいなあとということでございます。

それで、じゃ防災マニュアルにどの程度まで入れるかということなんです。今問題点を一つは言いました。標高だけで色分けしておるといことと、それから、避難場所、69カ所列挙してあるわけですけど、特に公共機関、学校とか、公民館とか、センターとかあるんですが、あれをみますと、今言った公共機関を列挙してあるだけということからしますと、災害にも、台風から地震、津波あるわけなんです。そのほかに、一番問題になります津波の場合、あれをみますと、もう69カ所のうちの半分以上は危険箇所に入る可能性があるですね。5メートル、10メートルの波でかぶってしまうと思うんです。

それから、壱岐は周囲海に囲まれているわけですから、震源地との関係で、この前みたいに福岡西方沖地震ですと、もし津波が起こったとすると、島の東側、芦辺とか、石田、勝本も入れて、からですね。こっち正面が一番危ないんですね。西側については関係ないとはいいいませんが、被災地は限定されるわけです。そういうこと。先ほどから申しますように、それなりのシミュレーションをやらにゃいかんわけですけど、経費を伴うということで今回それぐらいですけど。

それから、災害、今回は津波等に主に重点をおいてやられておりますが、そのほかには台風とか、地震の概要については触れられてないということですね。それぞれの台風、地震の場合の対応要領、実際起こったときにどういう心構えで、どういう注意事項があるかというのをある程度防災という観点から触れるべきだと思っております。

その防災マップに加えてほしいものとしては、地震の場合は縦が来て、それから、横が来るわけですね。縦が時速五、六キロ、横が二、三キロ、時速ですね。それから、余震、本震が来て余震も結構ありますということ。一般に余り壱岐の島民の人は地震を経験したことがないので、1回最初だけ来て、後は大丈夫だろうという気にもなるだろうし、余震と本震の関係もあります。

縦と横の関係もあります。

台風について言いますと、台風の通過コースによって風向きが違うわけですね。意外とこの点については市民の皆さん御存知ない人が結構あります。「台風が来よる来よる」といって「大変だ、大変だ」というわけです。「いや、おばさん今度の台風は沓岐よりも南側を通ります。南側を通ると北風が吹くんです。おばさんのうちは後ろに背戸山があるけん、北風はそう当てんでしょ。沓岐よりも北側を通れば南風が吹きます。南風が吹くからそんときは注意せにゃいけんですよ」ということ。意外とみんな知らない。「台風が来た来た、おお来よる来よる真向し来よる。これはたまらん」と、みんな騒ぐ。こういう知識というのは、皆さん知ってもらってその対応をすることも必要かと思います。

それから、津波の場合、津波も地震が起こってから津波の速さと先ほど言います縦波が来る時間差は結構あるわけですね。縦波で五、六キロ、津波でこれも海の深さによりますけど、100メートルぐらいとしますと、深さによりますけど、沓岐の近くで。そうすると100メートルと五、六キロですから、60分の1の速さ。地震が起こってから津波が来るまで1時間ぐらいいあると、概略ですね。それから、津波が1回来たからそれで終わりじゃなくて襲来するということですね。このときの注意事項としては、何はともあれ高台に移動するということ。そこら付近が注意事項になると思います。

そういうことで、そのくらいを入れてほしい。危険マップを見ての感じ、それから、一般の市民の皆さんの津波、地震、台風、その他に対して、ある程度こういうものですよと、それに対してはどういう対応をしかにゃいけないうですよということで、先々防災マニュアル等を、作成、配布することに対して市長どうお考えかということでお聞きしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） ただいま防災危険箇所マップ等についていろいろ御質問がございました。

大体今避難場所が68カ所指定してありますが、これらは災害の種類に応じていろいろ出しているところで、議員が今おっしゃったとおりでございます。災害に対するマニュアルにつきましては、地域防災計画に基づいて作成をし、また公表をし、また災害に対する対処方法や注意事項は広報などを利用して市民にお知らせをしていくことといたしております。

防災に関しては、自主防災組織の結成などまだまだやるべきことはたくさんあるわけでございます。議員が言われることもご最もでわかるわけでございますが、段階を踏みながら、また市民の皆さんの御意見をお聞きしながらやっていきたいと思いますが、とにかくこれ災害に関することは急を要することでございますので、最低限のことは市民の皆さんにお知らせしなければいけないわけでございます。

ただいま標高の標識も立てております。やはりそれを目安にしていいただきたいというそういう気持ちで行っているところでございます。これからのマニュアル作成などにつきましては、議員が言われる趣旨も大いにわかりましたので、今後も検討していきたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 将来的にも市民の災害に対する安全という面から考えたいということでございます。

そこで、災害発生等、発生の恐れがあるときの対応が一番問題になると思うんですね。大雨、台風のときは大体接近の経路は大体メディアでわかります。大雨が降れば土砂災害が来る。地すべりが起こる可能性があります。一番問題なのは、地震、津波だと思うんですね。じゃ、地震が発生した。津波が来る可能性がある、じゃ、これを市民に警告を発するのはどこかということです。まず第一に。消防署なんですかね。今。消防署。はい。じゃ消防署にしましょう、第一報とか、防災行政無線でやると思います。じゃ、その消防署のその担当者、実際にその司令を出す人らが、先ほど申します震源地がどこだから、津波の一番被害が来るのはどこだ。重点的にどこにまず第一に出すべきというのを、それまで皆さん認識されてるかどうかということで、答えは要りませんが、ぜひそこら付近まで、まず第一に消防署の指令を出す面で考えてほしいと思うんです。ということからすれば、実際こういうのが予測される場合、起こった場合、どう対処していくか、だれが市民に非難勧告をするか、だれが責任持って、そしてどういう系統で報告してそれを最終的に決めるのかとか、そのマニュアルになります、本当にできてるのかと、できてるとすれば、できてるなら実際にそれに従って演練やったことありますか。指揮上、演習的な面ですね。この前の県の防災訓練は、起こったときの復旧とか、救助とか、一番最終的な面ですね。あれまで行くまでが大変なんです。それなりのことをぜひソフト的な面で行政としてそういう恐れがある場合、起こった場合、だれが警察に行って状況を報告して、それらの人らに対応するのか、そこらのマニュアルはできてるのかと、手順ができてると、演練をやったことがあるのかと、将来的に考えるべきだと思います。寺田寅彦かどうか忘れましたが、災害は忘れたころにやって来ると、西方沖地震からまだ2年ぐらい、またいつ来るかわかりません。きのうも震度2ぐらいがちょっとあったようでございます。そういうこともありますので、ぜひいろんな制約があると思うんですが、今申し上げたマニュアルの作成、それから、運用規定等のソフト的な面も改修を進めていただきたいと思います。

以上をもって終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって瀬戸口議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午後0時06分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。13番、鵜瀬議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） 通告に従い、壱岐市長に対し、13番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

市の行政組織について、先日の同僚議員の一般質問においても、少子化対策の子育て支援についての指摘が相次いだように、これまで特に子供に関することは年齢により文部科学省、厚生労働省の法管轄の違いで、担当部署が市民生活部、教育委員会に分かれております。

しかし、子供を取り巻く環境は時代の流れとともに、多種多様化し、いろいろな問題も多面化しております。また高齢者においても同様です。このように行政需用の多種多様化専門家する中、住民ニーズや利便性に合致し、地方分権時代にふさわしく、柔軟で機能的に、部、課、係を統合再編し、しかも簡素な行政組織を構築すれば住民にもわかりやすくなるので、平成16年6月の一般質問において、子供課、お年寄り課の設置をしたらどうかと提案したら、市長はすばらしい発想であるが、市が発足したばかりなので、今後検討する。

教育長は、我々公務員は市民の方が一番動きやすい機構にして、その機構に沿って業務を執行していくべきであり、各関係部局が集まって、一番動きやすい課にしていくべきだと思っておりますと答弁されましたが、その後、2年たちますが、どのようにどこまで検討したのか、市長のお答えをお願いします。

また、近年観光客は減少していますが、スポーツ関係誘致数は増加しており、現在、スポーツ合宿のまちづくり事業、当該スポーツ団体誘致促進補助金など、誘致の窓口として観光商工企業課が行っており、島内のスポーツ大会や、島外への壱岐代表チーム等の世話、支援、体育施設の管理運営は教育委員会の生涯学習課で行っております。今後石田スポーツセンターを初め、体育施設や受け入れ態勢が充実すれば、さらに増加の可能性があり、島内外へもわかりやすいように誘致も含めたスポーツ関連はスポーツ課として統一してはどうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

ことし3月に平成17年度から21年度までの彦岐市の具体的な行財政改革の実施項目を掲げた行財政改革実施計画集中改革プランが策定されました。現在の組織では、恐らく総務部の総務課の行政改革推進班が窓口として、行政改革を推進し、本年度から実施される政策評価については、政策企画課の政策評価班が中心となって事業を進めていくことになると思いますが、本来ならば、行財政改革を推進する上でも、政策評価が有効であり、その後公表するという一連の流れになった方がわかりやすいと考えます。つまり、課を分けるのではなく、統一させるか、行財政改革や政策評価導入等、市長の施策を推進したり、島内外への情報発信、市民はもちろんのこと、職員、現場の意見を取り入れたりする全庁的調整を含めた独立した政策企画部が必要でないでしょうか。

また、団塊の世代が700万人から1,000万人と言われております。さきに発表された野村総合研究所の団塊の世代アンケートでは、退職後の自己実現生活に非常に積極的な意欲を持ち、やってみたいこととしては国内外への旅行を上げた人が68.4%と圧倒的に多く、自然散策や町歩きなどの小旅行も38.8%と人気が高くなっております。

また4人に1人が田舎暮らしや田舎と都会を行き来する生活を希望する人が多いようです。そのため、全国の自治体では、誘致合戦が激しさを増しています。例えば、五島では定住促進事業を進める長崎田舎暮らし共同会議を設置した県の指定を受け、団塊の世代をターゲットとして、U、Iターン推進協議会を設置し、誘致活動をしております。

彦岐市でも、団塊の世代をターゲットとした誘致課等設置を考えていないか市長のお考えをお聞かせください。

昨年10月に市長の諮問機関である行政改革推進委員会の彦岐市行財政改革の大綱が最終答申され、同年12月に彦岐市行財政改革の大綱を改定し、ことし4月彦岐市行財政実施計画集中改革プランが記者発表をされました。

しかし、今定例会の一般質問の初日の答弁で久喜、湯岳地区のスクールバスの見直しについては、市長は廃止撤回及び陳謝をされました。今回策定された集中改革プランは、今後彦岐市の方向性を決める重要なものでありながら、簡単に撤回するとは、実施計画細部について、各支所、担当部等の意見を集約し精査した結果なのか疑問であります。

また、政策評価を今年度より実施するようですが、それにあわせて目標管理制度を導入し、管理職が平成17年度目標を提出するようになっていたようですが、その提出率が42%、半分を満たないとは本気で集中改革プランを実行されるのか、非常に不安であります。

職員の意識改革が大切と言われながら、指導者である管理職がこのような結果であります。職員意識をかえるには、支所単位や部ごとの職員に対しまして彦岐市の現状や集中改革プラン等十分説明をいただき、現場の意見を集約し進めていかないと、絵に描いた餅で終わり、市民への負

担が増し、最終的には前日の報道でも御存知かと思いますが、北海道夕張市のように、財政再建団体に陥る可能性さえ出てくるのではないのでしょうか。つまり住民だけではなく、職員にも説明不足の感が否めないと思いますが、それはどうか市長の考えをお聞かせください。

平成17年の3月の行財政改革の国の指針によりますと、今後行政改革を推進するに当たっては、住民と共同し、首長のリーダーシップのもとに、危機意識と改革意欲を首長と職員が共有して取り組むことが求められております。

また組織についても縦割り型組織にとらわれることなく、政策、施策、事務、事業のまとまりや地域などに対応した部局、課室編成するとともに、住民ニーズへの迅速な対応の観点やスピーディな意思決定、対応の観点から個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織編成をし、住民から見ても、責任、権限の所在がわかりやすい構造職名とすることになっています。

県はことし4月に必要な施策や事業に的確に取り組むために、新しい組織になりましたが、この県の新しい組織に呼応するため、今後いつまでにどのような組織にしようと考えているのか市長のお考えをお聞かせください。

答弁によっては再質問させていただきます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

以前からも今御質問がありました子供課の件につきまして、質問で受けたわけでございます。行政組織を住民ニーズや利便性のための柔軟で機能的なわかりやすいものにすると御意見は同感でございます。御提案の子供課でございますが、近年少子化が進行していることから、他の自治体でも少子化に対する取り組みをわかりやすくするために、今言われたような名前に変更されているところも多くなっており、このように聞いております。

子供部門を担当する子供課を例に見ますと、子供行政の通常の事務事業と保育所は市長部局であり、また幼稚園につきましては、教育委員会部局の担当になっております。国の方でも厚生労働省と、文部科学省に分かれているのは今議員がおっしゃられたとおりでございます。

子供部門を市長局に取りきって新たな部署をつくった場合はどのようなことになるのか検討をしてみました。幼稚園経営、保育所経営について他の市町村と比較してみますと、壱岐市はそのほとんどが市の直営になっておりまして、幼稚園長は小学校校長にお願いをしている実情でもありますので、幼稚園の一部門だけは教育委員会といういびつな組織になりまして、かえってわかりにくくなるのではないかと感じていたところでございます。

去る6月9日に幼稚園と保育所の機能をあわせ持った新施設、認定子ども園を整備するための

新法が参議院本会議で可決成立をしたわけでございます。法律の施行期日は本年の10月1日となっておりますので、今後法律の説明などを受けて、壱岐市になじむものであれば、認定子ども園設置に向け取り組みたいとこのように思っております。

そして国の方針いかんによっては、御提案の子供部門の事務事業を総合的に扱う部署の設置は可能であると考えております。

次に、スポーツ課の件でございます。御提案では、市のスポーツ関連部門を統合してわかりやすくということのようではありますが、スポーツ振興法という法律がございまして、スポーツ振興に関する計画の策定や、おなじみの体育指導員の設置に関しましても、スポーツ振興法第19条において運動競技及び身体運動によって、心身の健全な発達を図る施策は、市町村の教育委員会と定められており、本来教育委員会固有の事務事業と考えるものでございます。

ところで、最近では、交流人口を増大させることを目的に、市長部局の部署でも、各種イベントを行っておりますが、それらにつきましては、教育委員会との共催や専門的知識をお持ちの体育指導員などによる指導を得て開催をいたしているところであります。専門性を見地からも、現在の方針で進めてまいりたいとこのように思っております。

次に、政策企画部の件でございます。政策企画部を新規に設置することは相当の合理的な理由がない限り行うとは思っておりません。行財政改革の見地からむしろ統合が求められているところでございます。ただし、特定のプロジェクトを円滑に推進するための組織は、臨時に設置をし、集中して問題解決に取り組むたいと考えております。

先ほど集中改革プラン等の御質問がございました。本当にやる気があるのかということでしたが、これは本当に目標を定めてやっていかなければならないわけでございます。そういった中でこのスクールバスの件も先日の一般質問で申し上げましたように、これはなじまないということで撤回をしたわけでございますので、御理解をいただきたいとこのように思っております。

次に、県の新体制に呼応するための組織設置ということでございます。長崎県では、平成18年度に組織改正をされました。その中で、教育長所管業務のうち、埋蔵文化財センター及び一支国博物館整備関係業務を知事部局に移管されました。市としましては、懸案の原の辻関連事業推進のために、庁内横断的に原の辻プロジェクト室、これ仮称でございますが、を市長部局、総務部内に施設完成まで設置をいたしまして、長崎県と壱岐市の意思決定を迅速にし、円滑な事業展開を行ってまいり所存でございます。

今回の長崎県の対応は、原の辻関係施設整備に寄せる意気込みを感じとられ、壱岐市も心をつにし事業の推進に努めてまいりたいと思っております。なお、教育委員会文化財課は、原の辻施設関連以外の業務を担当することになります。今後県の組織官制に関し、取り入れられるとこ

ろは取り入れて呼応してまいりたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長、私が質問の内容にまだ答えてないのがございますので、再度答弁していただきたいと思います。団塊の世代のターゲットとした誘致課についてどのような考えであるか、再度お願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 団塊の世代の件につきましては、先日久間初子議員から質問がありましてそのときに申し上げたとおりではございます。今から2007年問題と申しまして、団塊の世代が始まるわけでございます。そういった中で壱岐の島にその方たちが来てくれる方策もこれ必要ということで、壱岐に帰って農業をしませんか。また島外の出身の方が壱岐に来られて、そして壱岐のためにいろんなことをやって、コミュニティービジネスという言葉もございますが、そういうことでその方たちを呼んで、壱岐のためになってもらうことも考えるべきではなかろうかとこのように思っているところでございます。

そして非常に環境もよく観光客も来ております。そういうことでぜひ壱岐の島に住んで、きれいな空気を吸って、そしてスローライフと申しますか、そういうことも考えられることではなかろうかと思っております。

また、壱岐では、来られてもいろいろ働く場がないとか、いろんなものがございまして、ぜひ壱岐に帰って有機農法をいろいろ勉強されて、そして先ほども申しますスローライフと申しますか、そういうふうな島にしたらどうかと、最近リスの捕獲が1匹800円でしたかね。そういうこともございまして、壱岐でリスの捕獲とやらもございまして、もうとにかく団塊の施策をする方法は今から考えていかなければならないとこのように思っております。

企画政策部をというお話でございますが、当面は今の企画政策課の方で対応をしているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） いろいろと市長の方から御答弁いただきましたけども、すべてにおいて消極的であるというのが私が受けた感想であります。

まず第1点目の子供課とお年寄り課の設置につきましては、このたび10月1日から施行される認定子ども園の法の内容がある程度わかってから検討したいということでありました。

そして、そのときの内容によって、子供課については設置することも可能であると、本当に大

変消極的な御意見でもうがっかりしました。可能であるのはわかってるんですよ。というのは、ほかの自治体でももう既にあるわけですから、その中で、今までは文部科学省と厚生労働省に分かれていながら、市長の考えのもとにそういった組織をつくっているわけなんですよ。いつも壱岐市の取り組みとしては、国の方針や県の方針が決まらないと実際動かないのが現状であります。

確かに、予算的なものもあるので、そういった部分をよく研究して実行されるのは実際そうかも知れませんが、実際地方としてはほかと同じようなことをしとっても、行政としては成り立っていかないわけなんですよ。それで先ほど同僚議員も言われましたとおり、アイデア勝負なんですよね。そうした中でいろんな職員の方や住民の方々から御意見をいただきながら、そのアイデアを形にしていくのが行政の仕事と私は考えております。

そういうことから、特にいろんな制約があるかもしれませんが、どうやってするのかという観点に立ってから市長みずからがしないと、結局いろんな壁があれば面倒くさいからしないとかそういうような形で、本来の職員の意識改革すらできないような状況になると私は考えております。

子供課の設置につきましては、2年前に質問していながら、結果としては最近いいタイミングで、この認定子ども園の話が出てきたので、それとあわせて御答弁いただいたように、私は感じております。

先ほど同僚議員も言われたとおり、市長のいろんな考え方に基づいて、部なり、事業部なり、事業課なりが動いて、そしてそれが動くことによって市民の皆さんがまた住みやすくなるような壱岐市にするのが本来の目的だと思っております。

スポーツ課につきましては、スポーツ振興法があって、壱岐市部局の方にはそのスポーツ課は設立できないというのはわかります。それはもうそういう規制があるならできないのはわかりますけども、じゃ、教育委員会としてそれをつくろうと考えていないのか、その点について再度、研究したのか、御答弁をお願いします。

もう一つは、政策企画部については、設置する考えは持っていないときっぱり言われました。それはそれでいいんですが、実際に過去今までいろんなプロジェクトをつくると言われて、プロジェクトをつくって、うまいぐあいに機能したところがあるかなあと考えたときに、実際今の事業課においては、通常の職務をするのが手いっぱいになかなかそういうプロジェクトをつくったときに、どこまで踏み込んでいいのかという部分がなかなか見えてこないのが実情じゃなかろうかと、それならば実際すべてにおいて、窓口としてどう再編成することによって、また市民の皆さんにもわかりやすいし、職員の方々にもわかりやすいのではないかと考えております。ぜひこの点については、持ってないということですからどうしようもございませんが、私としてはぜひこの点については必要と考えますし、今後ぜひ研究をしていただきたいと。

続きまして団塊の世代の誘致化については、実際どうなのかなということでしたが、とにかく市長としては、今後団塊の世代をターゲットとした有機農法を含めたスローライフを提供できるような形で提案ができないか、検討していくというふうに言われましたけども、私がさっき言ったとおり、もう事は進んでいるわけなんですよ。限られた人数の中でほかの地方団体についてはそういった協議会等を設置されてもう既に動いて、もう一步リードしているわけなんです。

北海道あたりは特に先進地としてかなり視察も多く来道されてまして、進んでおります。すべてにおいて後手後手のような感じも否めません。先ほどスクールバスの件についても、一般質問が出てなかったら、そのとき市長は撤回をしなかったのかどうか、そして私が言うように、実際答申が出た後に支所なり、部なり、そういった担当課についてそこまで下ろして、その中で協議して練り上がったその集中改革プランなのか、その点についてもお聞かせいただきたいと。

そして、最後の新しい組織についてですけど、原の辻のプロジェクト室をつくられるというのは確かにわかりました。今後いろいろ行政を進めていく中で、これから政策評価等を取り入れようとされている中で、市長が私は今後いつまでにどのようにされるのかというふうに言っているんですけども、目標を設定する上で、いつまでというのを言われないと、実際政策について達成できたか、何割達成かという部分がわからないので、その点も再度どのようにされるのか、いつまでするのかについて御答弁いただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） まず集中改革いつまでにするかということですが、うたっておりますとおり平成21年度までに計画をしております。

また子供部門について検討したのかというお話でしたが、先ほど答弁したとおりでございます。検討した結果でございます。非常に消極的でがっかりしたということですが、検討をしてそういうふうにしたところでございます。独自性を出すことは当然必要なことですが、それに対しまして、国の方針等ある程度呼応していかなければ、かえってそれをつくったことによって混乱を招くことも考えられるわけでございます。今も合併をしてまだ2年たって3年目に入ったわけでございます。今機構改革も一生懸命取り組んでいるところでございますので、そこいらを御理解いただきたいと思います。

先ほども申し上げましたように、特定のプロジェクトを円滑に推進するための組織につきましては、臨時的に設置をして、集中して課題解決に取り組みたいとこのように考えているところでございます。

団塊の問題はよそも一步リードしているということで、私もいろいろ本を見てそういうことも感じております。先日も申し上げましたように、この件につきましても、東海壱岐の会でこうい

うことを話して、ぜひ団塊の本題ということでもお話をしておりますし、今後また関西の壱岐の会、また東京の壱岐の会、壱岐出身者もおられますし、またその方たちが非常に向こうの有識者とも関係もございますし、企業誘致を初めいろんな面で積極的にまた活動していきたいと思っております。壱岐の人口は年々減るわけでございますが、壱岐出身者が島外におられます。この方たちを壱岐の人口の一員ととらえまして、今後とも積極的にお願いをしていきたいとこのように思っているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市長、教育委員会のスポーツ課の関係。長田市長。

市長（長田 徹君） 教育委員会のスポーツ課の件につきましては、先ほど議員もそういう法律があってわかったという御答弁でありましたので、先ほど説明したとおりでございます。

議長（深見 忠生君） 今のは教育委員会として検討するのかということでありますから、須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 鵜瀬議員にお答えをいたします。

教育委員会内にスポーツ課の設置ということでございました。実は、教育委員会内に、文化財課、芸術文化課、スポーツ課ということをして「須藤の私案」として持っておった時点がございます。これを現実化しておりませんのは、指定管理者ということが入ってまいりまして、その指定管理者の登場で芸術文化課、これはわかりやすく申し上げますと、文化ホール等を組み込みました島内の芸術施設、また芸術文化の企画等々でございましたけれども、指定管理者の介入で解決できるんじゃないかと思っております。まだ考えがまとまっておりません。

それで、現時点におきましては、生涯学習課の一部門としてスポーツ関係を取り行ってまいりたいと思っております。スポーツを地域の活性化、いわゆる壱岐の活性化の手段として使うということは理解できておりますけれども、議員が申されますような具体的な課としての立ち上げにまだ至っておらないというのが現状でございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長、もう一つ答弁していただいてないのが、集中改革プランについて、職員、事業部局、事業課、そして職員にいろいろ意見聴衆をされた上での記者発表なのかという部分についてまだ答弁いただいておりますので。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 中身をどういうふうに検討したかというその策定の過程ということだろうかと思いますが、各部、各課におきまして、行政改革大綱の改定にあわせまして、具体的な行財政改革の実施項目を掲げて検討協議を行って、それを今回の集中改革プランとしたということでございます。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今総務部長の御答弁によりますと、今回の集中改革プランについては、各事業部、支所を初め、担当課において意見聴衆して発表したという御答弁でした。それならば細部にわたって各事業課について皆さん認知されてるものと私は解釈しておりますけども、実際細部までに内容が、一番特に支所、出張所あたりは、一番市民の方が窓口として一番接する機会が多いところがございますので、そのあたりの市民の皆さんの御意見等もあわせて集約して、今後市政に反映させていただきたいと思います。

機構改革につきましては、先ほど来より市長は県の動向、国の動向とばかり言われてましたので、私は最後に、国の指針を再度皆さんに御報告して、ぜひ今後壱岐市の発展のために御尽力いただきたいと思います。

先ほども言いましたとおり、今後国では行政改革を推進するに当っては、住民と協働し、首長のリーダーシップのもとに危機意識と改革意欲を首長と職員が共有して取り組むことが求められております。そして組織についても、縦割り型組織にとられることなく、政策、施策、事業事務のまとまりや地域などに対応した部局、課室編成するとともに、住民ニーズへの迅速な対応の観点やスピーディーな意思決定、対応の観点から個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織編成をし、住民から見ても責任、権限の所在がわかりやすい構造、職名とすることになっております。これは国の指針です。市長が常日頃から言われてる国指針ですので、ぜひこれを肝に銘じていただきまして、我々壱岐市民の住みやすい壱岐市の構築に御尽力いただきたいと思います。

また、先ほど教育長のお話されたスポーツ課につきましては、少しずつではありますけども、前進しているように見受けられます。市長も前回答弁されたように、我々公務員は市民の方が一番動きやすい機構にして、その機構に沿って業務を執行していくべきであり、各関係部局が集まって一番動きやすい課にしていくべきだと思っておりますという強い決意をいただいておりますので、ぜひ全島的に、全部局にわたって、住民の皆さんが住みやすい組織づくり、そしてわかりやすい組織にさせていただくように切に要望して私の質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） 次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。1番、音嶋議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 音嶋 正吾君） 食事を終わりましたしてちょうど40分ぐらい経過しますと、一番人間眠たい時間になります。眠たさを吹っ飛ばすような勢いで、元気だけは取り柄でございますので、通告に従いまして長田市長の政治姿勢に関する質問をいたします。

市長の選挙公約並びに議会答弁で述べられました論点をもとに質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。市政の明るい展望を切り開くため、この40分の限られた時間の中で活発な政策論争を展開したいと考えておりますので、前向きで力強い答弁を期待いたします。

市長、昨年12月定例議会で、私は今後の市政方向性を危惧して「三つ子の魂、百まで」という故事を引用をいたしました。今回は市長も御存知の故事、「石の上にも三年」という故事を引用したいと存じます。既に長田市長も市長に就任され3年目を迎えられております。今私はこの言葉の意味を今さらのごとく考えております。市長にお伺いをいたします。

まず、選挙公約をどのように位置づけし、どう実現しようとお考えかお尋ねをいたします。市長は、今定例議会行政報告の中で、行政改革の推進、地域の振興による人口の減少の歯どめをかけると並々ならぬ決意をお述べになりました。そしてまた行政運営に民間経営のノウハウを取り入れるという御発言もなされました。また再三にわたる質問になりますが、油の値段を下げる。私ならやれる。私しかやれないと公言された問題、この以上の3点が市長の選挙の最大公約でございます。

努力いたしてまいります。検討をいたしてまいります。さきの町田議員に対しては参考にいたしてまいります。協議をいたしておるところであります。そういう答弁に私も一途の期待をいたしておりました。しかし、私が考えますに、進捗度が遅いという考えでございます。この間に壱岐市におきましては、過去に経験したことない未曾有の不況による雇用の悪化、怒涛のごとく差し迫る将来への不安、壱岐市の将来はいずれともなくこういう状態であります。

油の高騰も抑制され、雇用不安も若干は解消される。壱岐市の明るい展望、息吹が若干体感できる。そのこと市民は切実に願ってはおるのではありませんか。今まさに逆転状態ではありませんか。問題を即断解決しようとなされず先送りする手法の思いでなりません。

ちなみに地域振興による人口の歯どめをかける政策について論じてみましょう。市長が就任された平成16年の4月の本市の雇用指数を示す有効求人倍率は、壱岐ハローワークの統計によりますと0.61ポイントであります。本年4月の有効求人倍率は0.36ポイントであります。実に0.25ポイントのマイナスであります。また人口に歯どめをかけると申されましたが、平成16年3月末の人口は、3万3,236名でございます。本年3月末の人口は3万2,342名で

あります。実に894名の減少であります。何をただそう過疎の進行、人口の減少、雇用環境の悪化を数字が物語っていると考えます。いかがですか。

ここで市長、私からお願いと提案がございます。第一は、本市においては、今予想以上に景気の低迷、雇用の悪化が進行していると私は認識をいたしております。しかるに、特に、観光産業、建設業界、商工業界、漁業者は窮地に瀕している状況下であると考えます。

第二に、あわせて将来的な雇用創出のため、さきの3月定例議会も同僚議員の答弁で、市長は壱岐市の人口が減少している中、各壱岐人会の皆さんを壱岐市の人口の一部と考え、壱岐市のために頑張っていたきたいとお述べになりました。まさしく私も同感であります。

私は従来市長とか、壱岐市の代表のみが各壱岐県人会に出席をされております。逆に発想をかえ、各壱岐人会組織に啓発をして故郷にお招きをし、壱岐の経済界の代表、市議団、市の職員、幹部、各種団体一同にかえして壱岐市の抱える問題、また壱岐人会の皆さんから情報の提供、提言をいただく、このような場を企画すべきと考えますが、いかがでしょうか。

「井の中の蛙、大海を知らず」では、壱岐市の将来は考えることはできません。大いに見聞を広めるべきと考えます。そのことにより、企業誘致の推進を図る。また物産の流通拡大に大きく寄与すると考えます。多くの市民と壱岐人会の組織との会合の場、いわゆるどう申しましょうか、壱岐フォーラムを提案いたすものであります。

さきの議会で市長が市職員を長崎県産業振興財団に派遣のお考えを表明されたことは記憶に新しいところでございます。そのことも選択肢の一つとは考えておりますが、即効性という観点で考えて果たしていかなものかと考えます。御検討をいただけないでしょうか。市長、ここはお互い、市民とりわけ若い人に雇用の場の創出のために我々は知恵を振り絞ろうではありませんか。振り絞りあおうではありませんか。

次に、行政改革に関する問題について述べてみます。合併効果の一つに効率のよい行政の推進及び職員の定数の削減が期待できると考えます。本市の集中改革プラン、いわゆるアクションプランによりますと、定員適正化計画で平成17年4月現在の職員数が654名、これを平成21年度末に620名の定員にする。すなわちマイナス34人削減するとなっております。平成17年にちなみに示された資料によりますと20名、18年に12名、19年に25名、20年に24名、21年に15名の退職者が生じるかと思えます。率にしますと、これが今私が申し上げました34名削減とした場合に、17年度対比しますと5.2%の削減になります。ちなみに国家公務員の削減目標が5%であります。0.2%壱岐市が努力していますよと数合わせをしたにすぎないと私は思えてならないのであります。

さきの議会で同僚議員の理事者側答弁で、団塊の世代の退職者が相当数発生をし、退職人員のおおむね4分の1をめどに新規採用をしたいと答弁をなされたことを記憶をいたしております。そう

しますと平成17年度から21年までの間、アクションプランによりまして96名の退職予定者がございます。96名の4分の1ということは24名であります。21年度末の職員数は654引く72、これはだれでも計算はわかります。582名にすべきではないのでしょうか。

長田市長は、選挙戦の最中、民間出身の市長と切実に訴えられ市民の信任をお受けになったと考えております。市長、民間出身の市長はこれですか。市長は御存知なはずです。削減可能な固定経費を削減せずして行政改革ができるとお考えですか。

次に、燃料の高騰に関して述べてみます。平成16年のちなみに重油小売価格は43円50銭でございました。ガソリン価格は114円、本年4月の重油小売価格は61円、ガソリン価格は140円、若干格差の価格相違はあれど、重油で実に40%、ガソリンでは23%の高騰ではありませんか。漁村集落では不漁と魚価の低迷に追い打ちをかける。燃料のとどまるを知らぬ高騰により生活不安を余儀なくされておる現況下でございます。

選挙公約の実現に向け、今日までどのように努力されたのか、改めて自己評価を表明いただけないでしょうか。前回は、何点と申しましたが、点数の評価は求めません。この面が難しかったんです。これはやったんです。今後またやるんです。こういうふうな決意を述べていただきたいとかように考えております。

また、不本意と考えられるとするならば、残された任期中でいかなる決意で取り組んで行かれるか、御所見をお伺いをいたします。同僚議員の質問に答える形で、若干お述べになりましたが、その真意を私はまだうかがい知ることができないのであります。改めてお伺いします。長田市長の長田カラーとは、一体何かを明らかにしていただきたいとのであります。

ここで質問の要旨をもう一度申し上げます。1つ、選挙公約をどのように位置づけされているのか。実現に向けての決意と今日までの自己評価に関して御解答を願います。2つ、今日の壱岐市経済状況をどのようにとらえておられるのか、この状況を踏まえ、緊急経済対策を前倒して行う考えがとおりか否か。3つ、壱岐市フォーラム的な企画を必要と考え、取り組んでいく気持ちがありか否か。4つ、壱岐市長としての長田カラーとか一体何なのか、市民に示していただきたい。まず苦言も呈しましたが、大きくこの4点に関してお尋ねを申し上げます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

大まかに4点、もし答弁漏れがありましたら、またお願いをいたします。まず、選挙公約をどのように位置づけしているのかと、実現に向けての決意、今日までの自己評価と申しますか、やってきたことはどんなことをしたのかということだろうかと思います。

私が市長に就任いたしまして早や2年余りが経過したところでございます。これまで議員が言

われるように、選挙公約として取り組んでおるのが地域再生による人口減少の歯どめ、そして行財政改革でございます。行財政改革の実施につきましては、国の三位一体改革、また景気の低迷などによる税収の減少など非常に厳しい財政状況の中、また市民あるいは地域の皆様方にこれから我慢していただく部分と、耐えていただく部分が非常にふえてまいります。これも今の流れは議員も御存知と思います。

国も800兆円という借金があるわけでございます。そういうことで今後壱岐市も厳しい状況でございます。そういうことで壱岐も何度も申し上げますが、25年後には2万人を切るというそういう今真っ下り坂をいっているところでございます。この2年間人口が減ってるがという御質問でございますが、今その真っただ中の中で、その中で今から将来どうするかということ。この2年の先でとても私になってすぐ効果の上がるものではないが、しかし、将来ぜひ歯どめをかけたいとまず。そしてできるものならふやしたい。まず歯どめをする工作はどのような方法なのかということをやっているところでございます。

まずはそういう意味で行財政改革はみずからの姿勢を示すために、昨年10月から特別職の報酬を10%カットいたしております。あわせて市幹部職員の管理手当もカットをいたして実施したわけでございます。また議員の皆様方にも御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。

また行財政改革推進委員会並びに補助金等検討委員会の答申並びに提言を受けまして、その実現に向け、全職員の意識改革のさらなる浸透を図り、市民の皆様方の御理解をいただきながら推進をしているところでございます。

ただ、申し上げておきたいのは、行財政改革によって歳出をただ抑制することだけではなく、それが目的ではございません。むだや役目の終わった事務事業を廃止、または縮小し、その分を新たな課題や市民の皆様方のニーズに答えるために使うべきところは使うことが必要だとこのように考えております。こうした中で、農業、漁業及び観光の振興を図り、企業誘致などを進めながら壱岐の活性化につなげていきたいと、このように思っているところでございます。次に、地域再生による人口減少の歯どめでございますが、これは働く場所の確保を軸にした壱岐の活性化を進めるため、第一次産業と観光産業、民間企業が連携を取り合わなければなりません。島外の大都市である福岡、関西、東京へ壱岐の一次産業及び観光産業をどのようにして売り込み、どのようにして外貨を稼ぐかという発想が必要であると常々申し上げているところでございます。

私は就任するや平成16年8月から壱岐のセールスマンとして長崎県福岡事務所へ市職員を派遣をいたしました。そして特産品、観光、文化などのPRに取り組んでいるところでございます。その後長崎県観光連盟、そして福岡市の観光交流部にも職員を派遣しているところであり、現在では3人の職員を島外で壱岐の売り込みに当たらせているところでございます。

まずは福岡市にあっては、壱岐の会を初め、在福の知り合いなどの方などによって、人脈の拡大に努めているところでございます。長崎にあっては県と連携して福岡同様に努力しております。長崎県あるいは福岡市に職員を派遣している効果として、定例議会初日の行政報告でも申し上げましたが、目に見える形としては、観光宣伝に関しましては、長崎県、県観光連盟、福岡市などのおかげによりまして、雑誌、テレビなどの取材が増加をいたしまして、壱岐を売り込むチャンスととらえまして、壱岐の製品のPRに努めております。

また、企業誘致に関しては、壱岐に誘致が可能と思われる企業にコンタクトをするため、情報収集もしているところでございます。4月の上旬には大体6月に来られるように予定になっておりましたが、議会の関係で7月の上旬には、東京に本社がある全国展開の会社の役員の方が壱岐にプライベートでございまして、お見えになるようになっております。意見交換の要請をいたしましたところ、快くお引き受けされましたので、積極的に壱岐を売り込むこととするようにいたしております。地域再生のためには市民の皆さんが元気でなければなりません。

また他の施策でございますが、子育ての環境も必要でございます。そこで子育て支援策として今年度から市立の幼稚園9園すべてで預かり保育を実施しているところであり、全市的に全公立幼稚園での取り組みは画期的なことだと、このように自負をしているところでございます。

このたび幼稚園と保育所の機能をあわせ持った新施設認定子ども園も整備するための新法が成立をいたしました。職員配置など具体的な認定基準はこれから長崎県の条例で定められますので、内容を吟味をいたしまして、壱岐市において取り組める内容であれば、さらなる子育ての支援のために積極的に取り入れてまいりたいと思っております。

また、壱岐の島は高齢化が進んでおります。比率が29.2%であり、今や3人から4人に1人が65歳以上のお年寄りであります。これらの皆さん方は戦中、戦後のあらゆる苦難を乗り越えて、今の社会を築き上げてこられた方々であります。私は常々年を重ねてこられた方々に、これからの人生を健康で過ごしていただくことが何よりも大事なことと思っております。

お年寄りの方は家にばかり引きこもるのではなく、外の空気を吸ってもらおうと考えました。そして壱岐交通さんの協力をいただきまして、75歳以上の方のバス代の無料化に取り組みました。昨年5月より本年5月末までの利用者は、実に8万9,318人に上っております。平均しますと、この1年間にお一人当たり（発言する者あり）実現をどうしたのかという御質問でございますので、（発言する者あり）そういうことで、私はこれは高齢化問題、寝たきりゼロと申しますか、やはり今後壱岐の将来は医療費の削減が必要ということでこういうこともやっているということを言ってるわけでございます。公約の中に寝たきりゼロということも含めておりました。御質問もそういうことでありますので、答弁をしている状況でございます。特別に時間を稼ごうとか、そういう気持ちは一切ございません。とにかくそういうことで一生懸命私は取り組んでい

る所存でございます。

次に、彦根市の経済状況をどのようにとらえておられるか、この状況を踏まえ、緊急の経済対策を前倒しして行う考えがあるかどうかという御質問であったかと思ます。

彦根市の経済状況につきましては、去る5月31日、日本銀行長崎支店発表の県内金融経済状況によると、長崎県の景気は緩やかながら製造業を中心に持ち直していると発表をされました。生産面では造船や電子部品で高操業を続けており、設備投資は増加傾向にあるほか、住宅投資も上向いている。また雇用状況は厳しいながらもこのところ緩やかに改善方向にあるが、一方個人消費は天候不順から弱い動きとなっているほか、公共投資は減少しているところとされているところでございます。

彦根市におきましては、いまだ厳しく先行きが見えない状況でございます。私は行財政改革を進めながら、新年度予算編成に当たり県下多くの市町村では前年度対比予算額で大幅な減額となっているところでございますが、彦根市におきましては、前年度を上回っております。今定例議会にも2億8,180万円の補正予算を提出いたしてあり、景気対策には財源の許す限り取り組んでいるところでございます。

3番目に、彦根市において各彦根人会と彦根市との懇談の場、提言を受ける場、いわゆる彦根フォーラムを企画してはいかがかという質問でございます。現在、東京雪州会、東海彦根の会、関西彦根の会、福岡彦根の会の4つの彦根人会がございまして、御支援をいただいているところでございます。今年は、各彦根人会の総会の日程にあわせて、担当職員とともに出向き、企業誘致、物産販路拡大、観光の振興などについて意見交換を開催することといたしてあります。

去る5月20日には、東海彦根の会との意見交換会を開催いたしまして、貴重な御意見、御提言をいただいているところでございます。また東京雪州会におきましては、9月末に彦根ツアーを予定されておりますので、その折にも意見交換会を開催したいとこのように考えております。こうしてふるさとを離れ、彦根に思いをはせる方々から御意見などを賜わることは、音嶋議員御提案の趣旨に沿うものと思っておりますが、今回御提案の各彦根人会を一同に集めてのフォーラム開催につきましては、ぜひ検討したいと思っております。

次に、4番目、私のカラーということでございます。私のカラーを明確にということでございますが、私は就任当初から、これまでの行政的手法にとらわれない民間の発想を取り入れ、やはり基幹産業であります農業、漁業、または観光の振興を最重点に、市民が主役の市政に取り組むことを言ってまいりました。

就任から2年余り、なるべく各地区の行事等に出席をいたしまして、市民の皆様と直接お話をし、率直な御意見等を伺ってまいりました。当然のことではありますが、まだまだ以前の旧町の意識が色濃く残っております。新しい彦根市が誕生したわけでありますから、市民が一体となり、

10年後、20年後に合併してよかったと思われるように、均衡ある発展を目指し市民本位のまちづくりに全力で取り組んでまいりたいとこのように思っています。

私の色は私ではわかりません。これ皆様方が色をつけて、どのような色にとられるかということですが、私は誠心誠意この吉岐の孫子のために、将来のために一生懸命市政に邁進する所存でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 市長の総合的な御解答をいただきましてありがとうございました。今申されるとおりであります。近年の選挙というのは、いわゆる有権者の皆さんは、マニフェストで評価をされ、そしてまたその人のお人柄で評価をされる。そういうことで初代の市長は長田市長が選任をされておられるわけでございます。やはり公約の実現に向けては市民皆様が一番わかりかと思えます。タベサッカーがございましたけど、日本も瀬戸際に立っております。そういう中でジーコ監督はいかにそのチームをまとめていくのかということが問われるわけです。我々市民サポーターはそれをかたずをのんで見守っていきたいと思えます。どうか公約の実現のために、不退転の決意でお望みいただきたい。

2項目目に関しましては、私は今現在非常に景気が冷え込んでおると思えます。ここに緊急の短期的な経済対策を打ち出すべきじゃなかろうかと考えております。国民の義務である納税の義務も果たせない事態が生じておるのではないかと危惧いたしております。与えられる権利があるわけです。そしたら国民の義務として納税の義務があります。そこら辺のバランスシートをよくお考えいただいて、長田カラーの政策を打ち出していただきたいということを申し述べておきます。

そして、今第3項目の吉岐フォーラムの企画に関してでございます。私が調べるところによりますと、東海吉岐の会が400名の方、永田氏が会長でございます。関西吉岐会が1,800名、井上氏が会長でございます。福岡吉岐の会神田会長200名ぐらいいらっしゃいます。そして東京雪州会がなんと2,300名いらっしゃいます。私が先ほど申し上げたのは、「井の中の蛙、大海を知らず」で、我々を含めて大きいグローバルとした中にいなかったために、いろんな情報の収集ができないと、そういうことがあるので、吉岐市に招致をして吉岐フォーラムができないかということを提唱をいたしておるのであります。

長田カラーに関しましては、私ももっともっと出してほしいのように願っております。

そして、通告をいたしておりましたが、第5点目の件ですね、市民病院の件でございますが、現在、市民病院の管理者選任に関しては市山議員と重複する面もあるかと思えますが、御容赦願

いたいと思います。

3月の議会から今日までの経緯はお聞きをいたしました。市長は病院の業務に携わる管理者には医師出身の方が適任であると発言をされたと記憶をいたしております。今日に至ってはそうではない。私は市長の発言行動に一貫性がないと危惧いたしております。急務とすべきこととございますので、早急に選任をしていただきたい、新年度の会計がスタートして70日余りが経過をいたします。本年度の収支見込みは4億8,000万円を1,000万円に下方修正されましたが、欠損見込みであります。それを1日当たりで換算しますと360日で割りますと1日に130万円相当になるわけです。1日延ばせば130万円、2日目は260万円、欠損の山積み累積化につながると思うのであります。1日も早く対策を講ずるべきではないだろうかということをお願いしております。通告外であります。本議会に提案の壱岐市病院事業運営審議会条例が可決されましたならばあわせて早急に取り組むべき課題と考えております。一刻の猶予もないということとございます。今5点目の件に關しまして市長の不退転の決意とその後結構ですので壱岐フォーラムを壱岐に招致してやるお考えがあるのかそこら辺を答弁願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 壱岐フォーラムを壱岐に招致ということとございます。先ほども申し上げましたように、今度東京の雪州会の方が三、四十名壱岐に来られるわけとございます。その中で、検討会をしたいということとございましたが、この輪をやはり壱岐で、現地ですることでも必要ではなからうかと、その場合、参加者がどうなるかということも危惧はございますが、やはり故郷に熱い思いを持った方いられるのではなからうかと、このように思っておりますので、ぜひあたって見たいと。やはり熱い思いを持った方は参加をしているんな意味で前向きな御意見がいただけると、このように思っております。いろいろございますが、これはぜひ必要な方策と思っておりますので、検討したいと思っております。

次に、管理者、これも毎回言っていることとございます。一刻も猶予ならないということでもう毎回毎回本当に申しわけないと思っております。前回までは医師出身者で経営能力のある方ということとを言っておりました。そういうことでいろいろとあちこち探してまいりましたが、適任者がいないというのが現状でございます。そういうことで前回の議会では、もうそう言っておれないから経験者でもなくても何とか管理者を早急に決めたいと申したわけとございます。その点で一貫性がないというお言葉であろうかと思っておりますが、今の流れはそういう状況でございます。今後も先日も申し上げましたが、本当に不退転の気持ちでこの医師確保は本当に手弁当でも持ってでも探さなければならない重要な課題と考えております。壱岐の市民病院も昨年の5月から開業いたしましていろいろ意味で非常に経営状況もいろいろ条件がございます。何回も申しておりますが、

非常に一番悪い状況でなかろうかと思っております。風評被害、その他場所の変更によるものもあったかもわかりません。もういろんな面が被さっていると思います。しかし、これを市民病院に皆様方が安心して診察に来れるような病院にするのが私の役目と思っております。赤字の発生を最小限に食い止めよう最大限の努力をしたいと思っております。議員の皆様も御存じのとおり、今年度は、7億円ちょっとという非常に大きい赤字でございます。これはもちろん御存じと思いますが、減価償却費が新しくなれば大きくなるわけでございます。もちろん借金の返済もございます。そして、また、古い病院も新しく移転をすれば処分をしなければならぬわけでございます。そういうことであれも3億円近くの処分をしております。減価償却じゃなくてそういうことで実際は現金を伴う赤字は2億円ぐらいではなかったかと思いますが、これも大きい金額でございますので、それを現金の伴わない赤字以内に導くべく努力をしなければならぬわけでございます。長くなって申しわけございませんが、とにかく収益の上がるように、そして、病院体制がスムーズに動くように市民が安心して受診ができるようなそういう市民病院にもっていきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 大変心強いお答弁をいただきました。しかるに早急をお願いいたします。市長から提案をされたら我々は云々申しません。おたくが提案したのを私たちはちゃんと受けとめますからひとつよろしく願います。

もう1点、今吉岐市の経済状況というのは黄色の信号が点滅から赤の信号が点滅状態にあると私は現況認識をいたしております。やはり市長とこうして限られた時間の中でいろいろ議論をさせていただきましたけど、私は申し上げるのは、即刻すべきものは即刻すべきであると、現況認識をしっかりと長期的なものを前倒しすべきときもあっていいんじゃないかと、そりゃあ、市長の御判断ですが、私は現況下ではそのように考えておるのであります。よく言葉の中に「うかうか三十、きよろきよろ四十」そういう言葉があります。ときは待たないのであります。決してそういうことではあってはならないと私は申し上げます。市長の私は応援団ですよ。地域振興をかけて吉岐をやろうと言うんですから私たちはもろ手挙げて賛成しますよ。いろいろ苦言、クレームを申し上げました。問題解決の最大の宝と位置づけをしていただく、市民のために一心となってリーダーシップを発揮いただくことを御祈念申し上げまして、御期待を申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時30分。

午後 2 時17分休憩

午後 2 時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。9番、田原議員。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

議員（9番 田原 輝男君） 前の方が力のこもった質問の後で私はちょっと静かにいきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

通告に従いまして3点ほど質問をいたします。

1点目でございますけれども、給食センターについて郷ノ浦の給食センターは老朽化が進み建てかえの必要性がこれまで何度も取り上げられてきました。現在職員の中からも衛生上不安の声が強く聞かれております。ことしも島内で食中毒の方が3件発生しておりますが、センターが発生源になるのではないかとひやひやしている状態でございます。さきの集中改革プランの中に学校給食運営の民間委託推進とありますが、確かに他の自治体ではコスト削減の成功例があります。しかし、ことしの島内の小中学校児童生徒数は約3,047人、平成21年度には約2,800人となる予定です。5年後には200人ほどまたさらに減少いたします。およそ10年後には500人減の約2,500人になるとの予測でございます。限られた児童生徒数の畷岐では民営化は多少無理があるのではないかと私は考えます。学校の統廃合も視野に入れて計画を進めなければならぬのもわかりますけども、統廃合ははまだ計画すらされていない状態でそれを待っていたのでは私は遅過ぎます、いかがでしょうか。

また、現在石田、勝本、郷ノ浦の3町は給食センターであります。芦辺町に限っては自校方式です。自校方式は温かい食事がとれ、食中毒にもなりにくいという利点はありますけども、1食当たりの単価は高く、平成17年度の給食費の状況は小学校を例にとりますともっとも安い勝本町年間3万6,300円、これに対し自校方式の芦辺町は4万2,900円であります。1年でおよそ1人当たり7,000円の開きがあります。保護者の負担も町別で不平等となっており、今後生徒の数が減ればさらに単価は開くものと考えられます。職員1人当たりの調理数も郷ノ浦の120食に対し芦辺町は53食と効率も半分以下です。この自校方式は今後も続けていくおつもりでしょうか。それともセンター方式に統一するつもりでしょうか。教育長のお考えをお伺いをいたします。

また、先日同僚議員からも幼稚園も給食にという要望もありましたが、将来は給食センターを島内1カ所にするのか、2カ所にするのか、それとも各町それぞれ1カ所か郷ノ浦給食センターの建設計画と自校方式の継続を含めて市内給食センターの構想について市長のお考えをお聞きい

たします。

議長（深見 忠生君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 田原議員の質問にお答えいたします。

先ほどの件は教育長の方から答弁をさせますが、将来的な構想につきましては一言言わせていただきます。

私はやはりできればまとめて効率的な給食センターにするべきとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 9番、田原議員にお答えをいたします。

芦辺町の自校方式を将来どうするのか具体的にセンター方式にするのかという御発言でございました。議員が申されましたように、温かい食事を至近距離で提供できますので食中毒にもなりにくいという利点も出てこようかと思っております。田原議員の御指摘の中にもございましたように、給食費の1人の負担額が高こうございます。また将来的にも生徒が少なくなるものですから負担が高くなってまいります。今までの島内の各4地区の給食に対する歴史的な動きがございますので、早計に旧芦辺町の自校方式をこの場でどうするということは非常に難しい問題でございます。市長の総括的な答弁の中に給食センターとしてまとめたいという御発言がございました。私も自校方式の利点は理解をいたしておるつもりですけれども、将来的な保護者の負担等々を考えますとセンター方式に移行をすべきではないかと思っております。

また、幼稚園児への給食はやれるのかという御質問がございました。これは給食センターの機能的にはやっていけるものと判断をいたしております。将来的な民間委託構想でございますが、これも非常に難しい問題がございまして、もう少し研究をさせていただきたいと思っております。統廃合との給食センターは、郷ノ浦の給食センターの第1構想を議会に提出をいたしましたときに郷ノ浦町の給食センターということで建設を考えなさいと御指導をいただいた経緯がございます。その経緯を踏まえて申し上げますと、統廃合も当然協定内に入れておかないといけませんけれども、人数的な大きな大小はないと思っておりますので、統廃合は頭にありますけれども、給食するとしても大きな変動がないということで今のいわゆる給食数で計画をしていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） 今の答弁に対して質問した私も余りちんぷんかんぷんでわからな

いような状態になってまいりましたけれども、私が本当に聞きたいのは学校の統廃合を兼ねた給食センターこれが理想的な構想ではあると思いますけれども、それまでに郷ノ浦町の給食センターは待てないと、待てませんと、もう老朽化がひどくて、万が一これでいろんなことがあったら大変になるかと私は思うわけです。その中で、早急にやっていただきたい。これは本当大変なことだと思いますけども、いろいろと今まで何回もこれ同僚議員からも質問がまいっておりますけれども、その都度検討いたしますという言葉しか返っておりません。それで、きょうの質問に対して私はおとなしくいきたいと思っております。いろいろと郷ノ浦給食センターをつくるに限っては下水道が通ったとかいろんな場所的なものが左右されるかと思っておりますけれども、場所的なものさえまだ決まらない状態の中で、いつ給食センターはでき上がるのか私は不安でなりません。それでこの場で明確にさせていただきたいのが、時期はいつになるのか。それをはっきりと明確にさせていただきたい。これに明確な言葉が返ってきましてこの質問に私はもう立ちません。

以上です。またよろしく願います。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 建設用地の確保に苦慮いたしております。先日も議会の総務文教委員会の皆さんに郷ノ浦給食センターの御視察をいただきました。その場の議員さん同志のやりとり等々全部私聞かせていただいております。郷ノ浦町給食センターということでまず建設をしていくべきだということを理解をいたしております。建設用地につきましては、いつということがまことに申しわけございませんけど、この場では申し上げられない段階でございます。お許しをいただきたいと思えます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今いつ建設するかという御質問でございます。前日も申しておりましたが、今場所の確保を一生懸命しているところでございます。前日も申し上げましたが、市有地、できたら市有地を今精査しているところでございます。それと、下水道が繋げる場所が一番最適とは思っておりますが、何せ建設に限られるわけでございます。そういうことでこの場所が決まり次第早急に上げたいとこのように思っているところでございます。前日もある場所を候補地に上げておりましたが、残念ながら地元の同意が得られずに今に至っている状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） いろいろと大変かと思いますがひとつよろしく願いをいたします。

最後になりましたが、給食センターに携わる平成17年度の職員は郷ノ浦28人、勝本12人、芦辺27人、石田5人計72人、平成26年までに定年で34人の約半数が退職となるそうでござい

ざいます。それによってセンターを集約することによって人員削減も図られます。また、勝本と石田の新しい施設をどう利用するのももお聞かせください。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 職員の定年退職によります自然減は議員が申されたとおりでございます。この間に新たに職員を雇わずに給食を提供するということは給食センター方式をとるということになろうかと思っております。事業の効率化等々を考えますとその線の選択肢が極めて重大な要件となって浮かび上がってこようと思えます。

それと、それまでに今ある給食センターをどうするかということでございますが、この給食センターにつきましては従来どおり運営をしていきたいと思っております。ただし、各センターが担当します給食数はそのときの事情によって現在とは変わる可能性もございます。

議員（9番 田原 輝男君） 最後に締めておきたいのは、もう市長と教育長にもうちょっとお願いをいたします。確かに腹の筋も大事でございます。しかし、将来を担う子供の方が私はもっと大事かと思っております。そのことを頭にお入れになりまして今後早急に対応していただきたいとお願いいたします。

以上で給食センター関連終わります。

2点目はへい獣処理施設でございます。これは壱岐市になり2回ほど一般質問がありました。一昨年は同僚議員から質問されたと記憶をいたしております。それぞれの答弁で市長は焼却施設の建設も考えるということでしたが、ことは1月と4月に開かれた検討委員会では一時貯留方式が妥当というとの意見が強かったようです。その概要を御承知ならば御報告をお願いいたします。

昨年の死亡牛はこれ体内のものを含めてでございますけども、豚5頭入れまして375頭が一昨年死んでおります。1日に直しますと約1頭以上が死んでおるわけでございます。現在24カ月以上の死亡牛はBSE検査後家畜保健衛生所で焼却処分、それ以外の死亡牛は生のままで埋められております。現在壱岐市の処理施設は条例で定められているものが石田に5カ所、芦辺に1カ所あります。これは施設の対象となる区域が限られており、壱岐全島をカバーするものではなく、それぞれが満杯状態かそれに近い状況で処理仕切れない分は島外へ輸送している状態でございます。将来的には家畜保健所での焼却処分も制度が廃止される可能性があるとも聞いております。処理施設には条例で定められていないもの数カ所もあるようでございます。へい獣は産業廃棄物に位置づけられているもので許可のない場所に埋めることは禁止されているはずですが、昨年は島原で死亡豚の違法投棄が問題になりました。環境問題、公衆衛生の面からも考えても施設の建設は急務ではないでしょうか。ここで答弁を求めます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） へい獣処理施設の件でございます。このへい獣処理施設の建設につきましては昨年度におきまして処理方法の検討を進めた結果、埋却処理方式と焼却処理方式、それと一時貯留方式これは一時貯蓄をして後で化製場へ送致するというこの3つの方式のうち、施設地またコスト面などを考慮すると死亡獣畜を一定期間貯留し、まとめて化製場へ送る一時貯留方式が有効ではなかろうかとこのように判断をしたところでございます。現在、農業者団体等とのその運営方式等の面につきまして検討をしているところでございます。畜産農家の方々のへい獣処理に対する不安の解消に向けまして検討してまいります、一定の費用を負担していただくことになるのではなかろうかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） またさきのBSE問題では関係者の敏速な対応と努力で難局を乗り切り安心したばかりでございます。この先死亡牛の処理で公衆衛生上何らかの問題が発生すれば壹岐牛のブランドに支障があるかも知れません。そうなる前に早急に施設を含めた処理制度の確立を求めたいと思っております。農協の方もさきは8,000頭という目標をもって取り組んでおられます。その中で年間の死亡牛が余りにも多すぎ、そして、農協の方の考え、共済の方の考え、市の考え方、いろいろと格差があるのは私も承知しております。その中でなるべく畜産農家に負担のかからないようなものにしていただきたい。そうしたことをまた求めるものでございます。私もいつもいつもつくれつくればっかりの質問でございますけれども、どうしても必要なものにはやっぱり早急に対応していただきたいと切にお願いをいたします。

再度市長、部長でもいいですけど、時期的なものもこれいろいろ検討がなされていくかと思えますけれども、時期的なもの、いつごろという目安をもっていかれるものか、どちらでもいいですから御答弁願います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） このへい獣処理につきましては、畜産農家の以前から困っているということで要望が来ている状況でございます。そういうことで今方式としては先ほど申した方式が一番ベターではなかろうかと考えておりますが、その運営方式につきまして先ほど議員が言われますように、農協やまた共済ともいろいろ検討をしているところでございます。これが済みましたらできましたら今年度でもかかりたいとこのような気持ちでおります。その検討が今出来ていないというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） へい獣処理施設につきましては市長も前向きな考えでございますので、ここで終わります。

3点目でございます。石田ターミナルの改修工事に伴い郷ノ浦港にフェリーが着岸するわけですが、現在でも週末は満杯状態でございます。そして、駐車場は確保できるのかというのが私の質問の内容でございました。私は郷ノ浦町議会時代に1回ほど今の教育次長に質問をいたしたわけでございます。そのときにできるものならば低料金の有料化にしないと質問したことがまだ頭に残っております。今まで1つの例をとって見ますと、私の知り合いの中で65歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんでございます。ちょうど雨の降る日に時間は若干早目に出たつもりと、けれども、ばあちゃんを降ろして車をとめに行ってその留守にフェリーは出たというこれは本当にあったことなんですけども、そうした例がございます。その中で、石田港の改修工事終わるまで郷ノ浦港ターミナルでカバーするわけですが、現在の長期滞在の車まじりではウインドガラスが割れた車、全くナンバーのない車いろいろと数台見かけるわけですが、それであるような状態の中で果たして駐車場が確保できるのかと私はそう思っておる次第でございます。せめて今回も言いますけども、今度石田が改修にあたってどのような駐車場がなされて、どのようになるかわかりません。フェリー着場の駐車場の問題については郷ノ浦だけではございません。3カ所あるわけですが、1カ所だけ有料化にするということは問題があるかと思っております。けども、今のような状態では私は混乱は避けられないと思っております。そして、今後どのような対応をなされていくおつもりなのかの市長の御答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 田原議員の質問でございます。郷ノ浦ターミナル駐車場についての御質問でございますが、印通寺港の岸壁工事のために今年の12月から来年の2月末まで約3カ月近くでございますが、印通寺呼子航路が一時郷ノ浦港を寄港発着となるわけでございます。これに伴いまして駐車場の確保が問題となるわけでございます。この一件につきましては前回瀬戸口議員からも質問が出ておりました。これまで近傍企業、壱岐海運及び日通、九州郵船でございますが、及び社員の方が使用をされておられました場所に加えまして元居トンネルを出ましたらすぐの駐車場用地の整理をいたしまして駐車場確保に努めたいと思っております。何といたしましても限られたスペースの中でより多くの利用者がスムーズな利用ができますよう、また、市の広報誌などによりましてお知らせをする予定でございます。

また、長期滞在の車がいるということでございますが、私もこの5月の連休ずっと毎日ちよっ

と時間があって調査にまいりました。駐車場としては、郷ノ浦の2階の方はあいてました。幾らか。しかし、やはり皆さんが少しでも近くがいいということでおられるのか知りませんが、道端にそのまま置いてある車も七、八台見受けたわけでございます。やはりぎりぎりに来られるお客さんはそれなりに苦慮されているわけでございます。おまけに一番やっぱり感じられるのは送り迎えの方が来られます。そこでも煩雑する状況ということに思っております。駐車場自体は何とか足りたとしてもやはり送り迎えの方が来られます。そういう面で今の駐車場体系ではいけないのではなからうかと、このように思っております。先ほど有料化のお話も出ました。確かに郷ノ浦だけ有料化にするのか、よそに港がございませぬ石田、芦辺その問題もございませぬが、仮に郷ノ浦だけ混雑しているところを有料化といたしましても出るときには1台1台こういう形になります。そういうことになれば混雑をするのではなからうかといろんな検討をいたしました。これ時間がやはりかかるということでございませぬが、そういうことで今検討をしながらいろいろ苦慮しているところでございませぬ。当面は先ほど申し上げましたように、近辺の職員方の置いてある駐車場等を船に乗られるお客に対応するためにあけていただいたり、また、元居のトンネルの先の方に幾らか場所がありますので、その辺を確保いたしましてそれを市民の皆さん方に周知をして何とか対応していきたいとこのように思っているところでございませぬ。

それと、いろいろ長期滞在の車が本当ございませぬ。これにつきましては担当が一生懸命努力をしているところでございませぬ。そろそろ観光の時期でございませぬ。7月になれば観光客もふえてきます。この6月までには何とか整理をしたいということでハッパをかけているところでございませぬが、それに対応しているその最中でございませぬ。

以上でございませぬ。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 田原議員。

議員（9番 田原 輝男君） 駐車場につきましては市長の本当に前向きな答弁でございませぬ。どうか混雑が起きないように努力をしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって田原議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） 次に、16番、久間進議員の登壇をお願いします。16番、久間進議員。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

議員（16番 久間 進君） 今定例会最後の一般質問ということで市長も大分お疲れのよう
でございませぬので、端的に質問をいたします。明快な御答弁をよろしく願います。

それでは、通告に従いまして1点だけ、市営住宅について質問をいたします。

この件につきましては、前にも質問をしておりますけれども、なかなか解決策が見えてきません。本日再度質問をいたします。

三島地区の若者の本土での住宅状況については前にも申し上げたとおりであります。市長もお分かりのとおりでありますので、説明を省略をしたいと思います。

現在の市営住宅の条例では50歳以下の単身者の入居はできませんが現状では何人かでありますけれども策を練って入居されている方もおられますが、選考によっては入居できる人、できない人、本当の解決にはなっていないのが現状であります。民間の住宅との兼ね合いもあると思いますが、安い賃金の若者の家賃の割合また三島地区の通勤事情この2点を御理解いただき苓岐で働く若者のために提言をいたしたいと思っております。現状を解決するためには苓岐市単独の住宅の条例を改定するか、また、特区を設けるしか方法はないのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えをいたします。

前日も同様な質問があったわけでございます。公営住宅もまた単身住宅も入居の資格要件は御指摘のとおり若者の単身入居はできないわけでございます。今言われますように、三島市民の足でありますフェリー三島は現在郷ノ浦港着が7時45分であり、学生の早朝補習や始業時間が8時の職場につきましても大変厳しいダイヤとなっている実情でございます。また、帰り、復路につきましても郷ノ浦港発17時40分であり、学生の夕方補習、クラブ活動などで最終フェリー便に間に合わない状況であります。自宅から通うにはフェリーの発着時間にあわせざるを得ない状況で三島地区の方々には大変不便を来しておりますことは重々承知をしているところでございます。この状況を解消するために三島在住市民優先の市営住宅対策ということの御質問がこの前からあっているわけでございます。三島地区の入居希望者対策につきましては、市営住宅条例を基本に一部島の実態を踏まえた資格要件の中で希望者がどれくらいあるのか。その生活実態などを把握するアンケート調査を実施するよう準備をいたしております。調査結果を踏まえまして既存の住宅の確保や詳細の入居条件などの検討をしまいるように予定を今しているところでございます。若者の単身入居者の条例化や構造改革特区の導入につきましては、市営住宅全体を管理していく上でさまざまな問題も生じてくるのではなからうかと、このように思っておりますが、検討してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（16番 久間 進君） 今の市長の答弁の中では学生さんの分も入っていたようですが、それはいいといたしまして市の条例の中で一部見直しをして対策をとりたいということでございますけれども、その条例の改定とかそういうことは考えておられないのでしょうか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほども申し上げますように、実態調査を踏まえましてこの若者の単身入居の条例化や構造改革特区の導入について市営住宅全体を管理していく上でいろんな問題も生じると思いますが、ぜひ検討したいと、このように思っているところでございます。

議長（深見 忠生君） 久間議員。

議員（16番 久間 進君） 希望者については建設課の方から私もちょっとお聞きをいたしましてちょっと調べましたところ、原島が約3名ほど現在のところ、長島が約1人、大島が約2人と一応聞いております。そういうことでありますので、三島特区は設けないということでありましたので、条例の中でできるならばなるべくそのように、そういう住民の意思に沿ってということであります。市長の答弁でございますので、ある程度私の意に沿った答弁をいただきましたので、この辺で質問を終わりたいというふうに思っております。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会をいたします。

なお、明日20日は議会運営委員長の報告にありましたように、一般質問が終了しましたので休会となります。

以上でございます。大変皆さんお疲れでございました。

午後3時14分散会